



SHIBETSU 4 広報 2020(令和2年)Vol.638

海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・しべつ標津町



サケ稚魚すくすく成長

秋に遡上したサケが産んだ卵は冬の間にはふ化し、3月半ばには3センチほどの大きさの稚魚に成長しています。標津サーモン科学館内の魚道水槽でも、秋に人工授精した卵からかえった約1万匹の稚魚が育っています。科学館は新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館中でしたが、陽の光を浴びて元気に泳いでいました。

稚魚は5月には5センチほどまで大きくなり、川を下って海へ旅立ちます。

令和2年度 町政執行方針

3月6日、第1回標津町議会定例会が開かれ、この中で金澤町長が令和2年度のまちづくりの基本となる「町政執行方針」を述べました。

町政に臨む基本姿勢と、予算編成などの内容をご紹介します。



一. はじめに

令和2年第1回標津町議

会定例会が開催されるに当たり、令和2年度の町政に臨む基本的な考え方と重点的に取り組む施策を申し上げ、町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町民の皆さまの負託を受け、標津町長として町政の舵取り役を担わせていただいでから本年6月で16年目となり、通期の予算編成は最後の年となります。

これまで、町議会議員の皆さまをはじめ、町民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら着実に町政を推進できましたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

今後とも町民の皆さまの知恵と力を結集して、ほかの町にはない標津町ならではの「オンリー・ワンのまちづくり」の構築に向け、これまで培ってきた経験と持てる力を注ぎ、精一杯取り組んでまいります。

我が国が抱える人口減少と少子高齢化、大都市への人口の一極集中と地方の過疎化は、国の将来にとって深刻な問題であり、地方創生に向け政府は本格的な取り組みを行っているところでありますが、国内の人口減少は予想以上に進んでおり、全国各地で地域経済の活力が失われる状況が生まれています。

本町においても、秋サケの不漁をはじめとする多くの課題を抱える課題の解決や

の課題を抱え、関係者の懸命な努力にも関わらず、地域経済はかつてないほど落ち込んでいくといっても過言ではありません。この危機を乗り越え、さらに強い郷土標津を創りあげていくために、不断の決意をもって取り組みを続ける所存であります。

町の基礎となるのはそこに暮らす町民であり、町の活性化は町民との協働なくして成し遂げられません。

町を活力あるものにしていくため、ハードとソフトの両面から施策を全力で推進してまいります。

二. 基本的な考え方

地域の活性化を図るため、各市町村では懸命に地方創生に向けた取り組みが行われております。

このような中、本町においては平成26年を取り組みの元年として、人口対策の重点事業を一括りにした「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」の実践により、この苦境に果敢に挑んでまいりました。取り組みを始めてから6年になりますが、人口減少の流れに改善の兆しが見えるなど、施策の効果が発現を感じ始めているところであり、本年は地域産業の支援や防災減災対策事業などを一部拡充し、引き続き取り組みを推進してまいります。

また、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年度に策定しました「地方版総合戦略」については、5力年の計画期間を終えることから第2期計画を策定し、新たな目標のもと地方創生の取り組みを継

三・新年度予算案の概要

一般会計では、役場庁舎の耐震等改修事業、崎無異川の現況調査費、伊茶仁川の危機管理型水位計の設置、消防ポンプ自動車の更新など、防災対策・危機管理に特に重きを置いた予算編成といたしました。

一般会計の予算規模は、前年度の予算額と比較しますと7・2%減の62億8,200万円となり、特別会計と病院会計を合わせた全会計の予算規模は、対前年度比4・1%減の96億6,650万円とさせていただきます。

国は地方財政計画において、地方団体が人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策を安定的に取り組めるよう、交付ベアスの一般財源総額を前年度より1兆1千億円上回る額を確保したとしておりますが、地方交付税の確保額を



続きさせてまいります。

新年度は、さらに一歩前進させた「政策パッケージ」により、産業の振興をはじめめとする重要施策を着実に実践するとともに、地方版総合戦略とあわせ、地域再生に向けた取り組みを強力に推し進め、安心安全に暮らしを指し、将来に向けた多様な政策を効果的に展開してまいります。

見ると16兆6千億円、対前年度比4千億円増、率で2・5%増となっております。

会計別予算案

◆一般会計

62億8,200万円
対前年当初比
7・2%の減

◆特別会計

22億2,020万円
対前年当初比
0・1%の減

◆病院会計を除く会計

11億6,431万円
対前年当初比
6・9%の増

※詳細は12ページ以降をご覧ください。

本町の一般会計の歳入の大宗を占める地方交付税は、過去最大であった平成12年度と比べ、ここ数年は約10億円ほど減っており、直近10年間のピークである平成24年度と比べましても約5億円の減額となっております。

これは、平成21年度からリーマンショック後の景気の下支えとして実施されてきた「別枠加算」が年々縮減され、平成30年度から全廃となっていることなどが要因となっております。

このような状況の中、地方交付税の試算にあたっては交付税措置のある起債の償還額増などから、交付額が増えることが見込まれますが、確実な予算額を計上する必要がことから、新年度の普通交付税を前年度決定額の0・1%減と見込み、普通交付税・特別交付税・臨時財政対策債を合わせたいわゆる「実質的地方交付税」全体では、30億5,291万円(対前年度予算比では3・6%増、1億574万円増)を計上させていただきます。

また、自主財源である町民税につきましては、農業収入においては生乳販売が堅調に推移しているもの

の、漁業収入が依然として厳しい状況にありますことから、給与・営業所得での減額を見込み、町民税全体で対前年度比1・4%減の3億4,120万円を計上するものであります。

固定資産税では、農業施設および設備の投資を反映して4・6%増を見込み、町税全体では対前年度比0・9%増の7億1,014万円を計上させていただきます。引き続き適正な

地方交付税

◆普通交付税

27億3,520万円
対前年当初比
4・8%の増

◆特別交付税

2億1,000万円
対前年当初比
1・9%の減

◆臨時財政対策債

1億772万円
対前年当初比
12・2%の減

※詳細は12ページ以降をご覧ください。

課税と収納率の向上に努めてまいります。

歳出では、令和2年度「政策パッケージ」の経費として、3億8,375万円(うち補助金、町債などを除く一般財源の持ち出しは約1億7千万円)を計上させていただきます。

メインとなる子育て政策・環境の充実では、継続性を重視したこども園の負担軽減、子ども医療費の無料化、標津高校存置対策ではこれまでの支援を拡充し、新たに給食の提供を実施するなど、本町地域における高等教育の機会確保・存続に一層努力してまいります。

また、安心出産の支援では引き続きお母さんへのサポートや、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくための支援など、給付支援と相まったソフト面の充実による住みたいまち、住み続けたいまちづくりを目指してまいります。

産業経済の施策では、水産資源の新たな創造を目的に若手漁業者を中心に養殖などを模索する調査費や、現存する地場産品に付加価値を付けることを目的に雪氷を活用した保存庫の実証実験にも取り組みます。起業への支援では制度内容を拡充し、近年増えつつある外国人技能実習生が地域を学び、交流する機会への支援をまいります。

防災対策・危機管理では、他機関連携型水害タイムライン(事前避難行動)への取り組みや洪水氾濫危険区域図の作成、要援護者台帳システムの再整備、現在防災備蓄倉庫として使用中の旧標津幼稚園補修など、住民の安心安全確保のための事業に引き続き取り組んでまいります。

昨年度補正予算措置となったアイヌ政策推進交付金を活用した事業は、多くの町内外の方々にアイヌ文化に触れていただき、理解

促進を図るとともに、地域の活性化に取り組んでいくものであります。

それぞれの財源につきましては、活用できる限りの補助金や町債等の特定財源を充当し、これまでの行財政改革等によって築いた基金を一部投入して対応していくものであります。

以下、具体的な政策の内容を申し上げますが、「政策パッケージ」や町民の暮らしを守る各種施策を積極的に実践する中で、将来を見据えた政策の選択と集中を進め、健全な財政を堅持してまいります。

四. 具体的な政策

(一) 安心して子育てのできるまち

《子宝・子育て応援》

これまで「政策パッケージ」により、特に重点を置いて取り組んできた「子

宝・子育ての支援」につきまして、引き続き一連のライフスタイルを総合的に支援する施策として取り組んでいくほか、妊産婦への支援として3年前から始めた「あんしん出産支援事業」に加え、昨年からは産婦健康診査・産後ケア事業や、新生児聴覚検査費助成事業を継続して実施してまいります。

また、こども医療費助成事業は、平成26年度に開始以来(平成27年度から高校生まで拡大)医療機関への早期受診が促され、重症化予防とともに健康への意識向上につながっております。

今後も、子育て支援策と連動し安心して子育てのできる環境整備に努め、「北海道ナンバー1の子育て支援」を推進してまいります。

【主な施策】

① 結婚活動の応援強化

- ② あんしん出産の支援
(産婦健康診査・産後ケア、新生児聴覚検査費助成事業の継続支援)
- ③ 出産祝い金の給付
- ④ こども園の支援充実、保護者負担軽減
- ⑤ 高校生までを対象とした医療費の無料化
- ⑥ 予防接種事業等に係る保護者負担の軽減

※は政策パッケージ(以下同じ)

《教育》

こども園から小、中学校への園小中一貫教育を推進し、相互が学びあう交流を通して園小中連携のもと、高校まで系統的につながる連携を行ってまいります。また、生涯教育を通じてフレアレンスサービスの拡充を図りながら、子どもから大人まで心豊かに生きるための学びの支援に努めてまいります。

標津高校の存続問題は町の重要な課題の一つであります。標津高校の魅力づく

り対策のひとつとして、令和2年度より学校給食を開始いたします。今後も魅力ある支援策を実施して生徒の確保に努めるために、専門職員を配置し標準高校存続を図ってまいります。

その町に定住を検討する際の3要素は、買物・医療・教育(「仕事」は別として)と言われております。この面からも教育の充実を図ってまいります。

【主な施策】

- ① ことも園の支援充実、保護者負担軽減
- ② 未来を担う児童・生徒の育成支援
- ③ 教育施設整備計画に基づく安全・安心な教育環境の提供
- ④ GIGAスクール構想に沿ったICT教育環境の整備充実
- ⑤ 地域ニーズを踏まえた廃校舎の計画的な取り壊し
- ⑥ 小、中学生の学習教材費の助成継続

- ⑦ しべつ未来塾による未来を担うリーダーづくり
- ⑧ アイヌ文化の啓発・活用、日本遺産認定推進等による地域の活性化
- ⑨ 標準高等学校存続のための魅力づくり対策

(2) いつまでも快適で暮らしやすいまち

《建設・公共投資》

町民の住生活を支え、いつでも安心安全で住み心地の良い毎日を送るためにも、町民生活を守るインフラ整備は必要不可欠なものであります。そして、近年全国各地で発生している異常気象や自然災害の猛威を目の当たりにしたとき、防災・減災への迅速な対応とその対策が求められる現代社会において、マンパワーともいべき建設業は重要な役割を担っております。新年度の道路整備事業は、継続4路線、新規3路線の整備に向け取り組んで

まいります。また、長寿命化計画に基づく橋梁の修繕についても老朽化や経年劣化の状況を踏まえた計画的な改修を行ってまいります。

町が管理する普通河川における河岸および河口対策につきましては、氾濫などが心配される河川を計画的かつ優先的に調査分析し、その分析結果に基づくハード面あるいはソフト面からの有効対策を継続検討するとともに、緊急度の高い河川から必要な整備手法の確立を図ってまいります。

住宅政策につきましては、平成26年から政策パッケージとして取り組んでおります「住宅取得助成事業」と「住宅リフォーム助成事業」を、町内経済の活性化と定住人口の確保、さらには町外からの移住による人口増加を図る目的からも事業を継続してまいります。水道事業につきましては、継続した安定供給に努

めるとともに、予測不能な大規模災害発生時にも迅速な水の供給を果たす使命を担うことから、災害等緊急時対応備蓄品の計画的整備とその管理を図ってまいります。

また、水道事業基本計画に基づく老朽化施設の改修と監視・維持体制の確立を図り、中長期を見据えた健全かつ安全な水道事業を営んでまいります。



下水道管理センター

下水道事業については、供用開始から34年経過する下水道管理センターと20年経過する川北下水処理場の改築更新と維持修繕に取り

組んでいくとともに、下水道処理区域外においては、生活排水処理基本計画に基づき合併浄化槽の設置を推進してまいります。

水道事業・下水道事業ともに町民生活になくはならない重要なライフラインであることから、施設の適切な維持管理を図っていくとともに、将来を見据えた適正かつ健全な事業の運営に努めてまいります。

【主な施策】

- ① 地域防災計画に基づく計画的な公共事業の執行
- ② 冬期除雪体制の確保と雪害対策対応
- ③ 住生活を支える道路・橋梁の老朽劣化対策に係る整備と維持
- ④ 大型農作業機械の安全走行と危険回避に対応した道路の改修
- ⑤ 町管理河川の現況把握と防災への取り組み
- ⑥ 新築・中古住宅取得支援
- ⑦ 住宅リフォーム支援

- ⑧ 公営住宅の計画修繕と需要ニーズに合った住宅整備への取り組み
- ⑨ 計画に基づく水道・下水道施設の改築更新と耐震化の実施
- ⑩ 災害などの非常時や断水時に備えた給水備蓄品の計画的な整備
- ⑪ 生活排水処理基本計画（地域計画）に基づく浄化槽事業の推進

《環境・景観》

地域の景観・文化を守り、自立を目指す運動を推進する「NPO法人 日本で最も美しい村連合」に本町が加盟して10余年が経過し、本年、5年に一度の定期審査を迎えるところであります。

連合加盟自治体として、引き続き美しい景観の保全と創造に努めることも、他の加盟村との連携を図り、加盟団体の優位性を発信してまいります。

また、景観整備事業の一

環として、標津市街地にイルミネーションを設置し、光による景観創出に取り組んでまいります。

四季折々のデザインを検討し、一年を通して町の夜をライトアップし、町民の皆さまに楽しんでいただくとともに、観光振興、ランドマークの一つとなるよう進めてまいります。

標津川をはじめとする町内各河川的环境保全については、町・農協・漁協による「産業環境に関する3者会議」の活動と連携し、水質調査の採水箇所等の見直しを行いながら継続的に実施し、経年変化を含め監視を実施してまいります。（10河川、18カ所調査）

※1カ所増

【主な施策】

- ① 標津川的环境保全の取り組み
- ② 美しい村連合加盟団体との連携強化

- ③ 光の景観創出によるまちのにぎわいづくり
- ④ 旧焼却施設解体事業（実施設計等）

《高齢者・障がい者支援》

人生100歳時代が到来するといわれ、本町においても65歳以上の人口が占める高齢化率は30%を超え、福祉サービスに対するニーズも多様化しております。



体操で健康づくり

生活での困り事を、町民サポートがボランティアで支え合う「あんしんサポートセンター」を平成28年にスタートし、3年が経過いたしました。

本年度のこれまでの利用状況（3月3日現在）は41件、サポートの派遣は延べ90人となっております。

障がいのある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障がいのある人やお子さんが、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障がい者グループホーム（共同生活援助施設）開設に向け取り組んでいるところですが、国や道の補助採択の状況を踏まえ、今後の方針・課題等を含め協議を進めてまいります。

また一昨年、障がい者へのさまざまな支援を切れ目なく提供できる仕組みとして、緊急時の受け入れや、専門性の高い相談支援コーディネーターを配置するな

どの根室管内1市4町の広域連携事業として整備いたしました地域生活支援拠点事業につきましても、継続して取り組んでまいります。

【主な施策】

- ① 地域福祉計画に基づく地域福祉ネットワークの構築
- ② あんしんサポートセンターによる地域での支え合い
- ③ 高齢者福祉施設利用者の負担軽減
- ④ 介護予防事業（いきいき百歳体操）の推進
- ⑤ 介護従事者確保・定着のための研修受講費の助成
- ⑥ いきいきシニアクラブの活動推進支援
- ⑦ 高齢者世帯等を対象とした除雪支援の充実
- ⑧ 在宅介護への支援充実
- ⑨ 認知症施策の推進
- ⑩ NPO法人キラリ工房の経営安定に向けた支援
- ⑪ 障がい者の地域生活支援拠点の整備
- ⑫ 障がい者グループホームの開設検討（継続）

《医療・保健》

標津病院は、久留米大学医学部内科学講座および外科学講座の手厚い配慮によって、同大学医学部の教育関連診療科として、内科と外科の認定をいただいているところであります。

その配慮に感謝申し上げますとともに、今後も信頼ある安定した医療体制のもと、広域的な医療提供体制の強化・充実・連携を図りながら、町民の生命と健康を守ってまいります。

健康管理・健康づくりにつきましても、妊婦・乳幼児から高齢者に至るまでのライフステージに応じた予防対策が重要となっております。

今後とも医療機関、教育機関などの関係者と連携した予防活動に取り組み、健康づくりを推進してまいります。

また、町民の各種健診の受診や運動事業への参加へのきっかけづくりとして昨

年4月からスタートいたしました「健康ポイント事業」は、対象となる運動事業を拡充のうえ継続し、多くの町民の参加意欲を高める中で、生活習慣病予防など町民の健康増進につなげてまいります。

【主な施策】

- ① 標津病院の医療体制の堅持
- ② 「修学資金」と「就業支援金」の制度による医療技術者等の確保・定着
- ③ 小中学生の生活習慣病予防検査および保健指導
- ④ 若者健診・保健指導の推進
- ⑤ 特定健診の受診勧奨、保健指導の充実
- ⑥ 歯周病検診の助成（対象は30歳、40歳、50歳、60歳、70歳）
- ⑦ 健康ポイント事業の実施による町民の健康推進
- ⑧ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の無料化
- ⑨ 医療機関や教育機関と連携した予防活動等の実践

- ⑩ 保健・医療に関する啓発・相談の窓口機能の強化
- ⑪ 自殺対策計画の推進（継続）
- ⑫ 乳児の胃腸炎重症化予防（ロタウイルスワクチン）定期接種化



標津病院

《防災・減災・交通安全》

災害は、いつ、どこでも起こるとの認識を持ち、命を守ることを最優先に、これまで防災関連機器の更新や防災備蓄品の整備、避難訓練や防災講演会などの啓発活動のほか、防災教育を

実施してまいりました。今後も「標津町地域防災計画」に基づき、町民の皆さまが災害に対する正しい知識を持てるよう、防災・減災対策に取り組んでまいります。

本年は防災・減災3カ年計画の2年目となります。近年増加している豪雨災害に備え、標津川における水害に備えるための対策として、道内4例目となる、道や気象庁との連携のもと地域住民や関係機関がそれぞれ事前にとるべき防災行動を時系列に整理した「標津地区水害タイムライン（事前避難行動）」の作成を進めてまいります。

犯罪や交通事故の未然防止のため、防犯灯の更新や交通事故が懸念される危険な交差点への注意喚起看板などの設置のほか、運転に不安を抱える高齢者のための運転免許自主返納支援事業を推進し、重大事故防止に努めてまいります。

【主な施策】

- ① 地域防災計画に基づく防災・減災対策の推進
- ② 防災教育や防災訓練等による防災・減災啓発の実践
- ③ 標津川洪水ハザードマップWeb版による情報提供
- ④ 標津川洪水タイムライン作成
- ⑤ 危機管理型水位計設置河川の水位監視
- ⑥ 高齢者の運転免許自主返納支援事業



T字路に設置の交通安全看板

(3) 活気に満ちた

産業・経済のまち

《農業》

本町の酪農業は、継続的な草地整備や乳用牛の健康管理を基本とし、さらに最近では地域TMRセンターの設立や農作業の外部委託化により、根釧地域でもトップクラスに位置づけられる戸当りの生産乳量の拡大が図られ、令和元年度も平成28年度から4年連続で生乳生産量が10万トン台を超えることが確実視されておりあります。

また、その生産額においても、1キログラム当りの乳代が100円強の高水準を維持していることや、乳用牛・肉用牛の個体価格の高止まりなどにより、過去最高を記録した昨年の133億円とほぼ同額になる見通しであります。

今後、本町農業のさらなる発展を継続するため、平成29年度に町・農協で連

携して策定した「農業振興計画」に沿った各種政策の着実な実施が肝要であり、今後もこの計画に基づき、農業生産基盤の整備のみならず農業者を取り巻くソフト面についても対策を講じ、足腰の強い持続可能な酪農業の発展振興に努めてまいります。

【主な施策】

- ① 新しい農業経営者づくり事業による担い手の確保
- ② 農業担い手サポート推進事業による新規就農者への支援
- ③ TMRセンター整備、複数戸法人設立の支援
- ④ 酪農ヘルパー事業の推進
- ⑤ 公共牧場草地更新への支援
- ⑥ 各種事業を活用した計画的な草地更新・草地整備の推進
- ⑦ 家畜糞尿利活用施設整備資金に対する利子補給事業
- ⑧ 家畜疾病予防対策による健康な乳牛づくりの推進

《林業》

公益的で多面的な機能を有する森林は、本町の面積の約7割を占めており、水源の涵養や水産資源の増進など、住民生活や生産活動に欠くことのできない重要な役割を担っております。

この重要な機能を担う森林を次代へと確実に引き継ぐためには、長期の視点に立った山林の植林・除間伐を計画的に推進することが重要であります。

このため本町においては「森林整備計画」に沿った森林の整備を図るため補助事業を活用した町有林の計画的な整備を推進するとともに、町単独の「緑と海を育む森づくり事業」における、森林環境譲与税を活用し、私有林の安定かつ継続的な整備を行い、多様な森林づくりに努めてまいります。

【主な施策】

- ① 町有林整備の推進や私有林整備の促進

《水産業》

秋サケ漁は、町の経済の盛衰に直結する産業であります。

サケ増殖施設整備に係る漁業者負担の軽減や、秋サケの付加価値向上に向けた取り組みへの支援などを引き続き実施してまいります。

秋サケ不漁対策については、確実・有効な方法に取り組めない状況ではありませんが、漁獲量の回復のためには、親魚の確保と健康で元気な稚魚づくりが肝要であります。

町や漁業関係者をはじめ地域が一体となり、自然産卵調査事業および沿岸餌料環境調査事業を継続するとともに、河川環境保全にも注力してまいります。

ホタテ漁につきましても、年間水揚量8,000トン

の安定生産を目標として、必要な技術や調査の支援に引き続き取り組んでまいります。

また、新たな資源づくりの一環として、ナマコ種苗放流事業やホツカイエビの資源管理調査事業に対しての支援を継続するとともに、新たな水産資源の可能性について、本年を「新水産資源元年」と位置付け、調査・検討を進めてまいります。

水産加工業につきましても、主要商材であります秋サケの不漁に加え、ロシアトロール船による乱獲、サシマヤイカの不漁により、加工原料が不足し、加工原料の高騰や加工従業員の確保が大きな課題となっており、水産加工業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

町といたしましても、地域ハットの推進をはじめ、水産物ブランドづくりの推進事業、活メの普及、水産物付加価値の向上、6次産業化

の取り組みなどへの支援を継続し、標津産水産物および水産加工品のブランド力アップを図るとともに、市場製品の販路拡大などの支援を行ってまいります。



標津産ケイジ「王標」

また、昨年新たに命名した、標津産ケイジへの「王標」並びに、特大サクラマスへの「伊茶仁マス」という2つのブランド名を活用し、標津産水産物全体のイメージアップを図ってまいります。

【主な施策】

① 秋サケ漁業の経営安定に向けた資金利子補給事業の実施

- ② 標津川の水深確保・サケ不漁要因調査の実施要望
- ③ サケ自然産卵推進および沿岸餌料環境調査事業支援
- ④ 産業環境に関する3者会議の取り組み推進
- ⑤ ホタテ資源の安定確保・ナマコ種苗放流試験調査事業への支援
- ⑥ 漁港等生産活動施設整備の支援
- ⑦ 関係者が一体となった「地域ハサップ」の推進
- ⑧ 水産物の高付加価値化と標津ブランド確立の取り組み
- ⑨ 地場資源・加工品の販売推進の強化
- ⑩ 新水産資源調査・検討事業の実施

《商業・起業・雇用》

秋サケ漁をはじめとした水産業の低迷、町内消費購買力の流出に伴う需要の減少、また経営者の高齢化・後継者不足など、商工業者を取り巻く環境は厳しさを増してきております。

町内中小企業などの振興を目的とした「標津町中小企業等振興基本条例」に基づき、引き続き中小企業者・町民目線に立った振興施策の意見反映に努めてまいります。

標津町中小企業融資制度（マル標資金）については、融資枠の拡大や要件を緩和したことにより、町内中小企業の利活用増が図られてまいりました。

今後も中小企業への優遇措置と起業支援の取り組みを進めてまいります。

生産性特措法による労働生産性の向上が見込まれる中小企業を対象に一定の条件を満たした場合、機械・備品の整備に係る固定資産税をゼロとする時限措置を継続し、今年度は既に4件が認定されております。

また、町単独事業の「起業等支援補助金」の継続をはじめ、国・道・町が推進するさまざまな施策について商工会や金融機関との連

携強化を図ってまいります。

商工会が運営する移動販売車事業は、一新された車両と装備も充実したことから、地元購買に加えて災害・福祉分野、町行事のPRなど、広範な場面での役割を果たすものと期待しております。

引き続き購買運動の地元主義を推進してまいります。職業安定機関との連携による職業紹介窓口の充実を推進するとともに、近年本町でも増加している外国人技能実習生と地域の交流を図ってまいります。

【主な施策】

- ① 「標津町中小企業等振興会議」を活用した振興施策検討
- ② 標津町中小企業融資制度（マル標資金）利活用促進
- ③ 創業支援事業計画による創業の促進
- ④ 起業等の支援の拡充継続

⑤ 移動販売車の機能的・多目的活用

⑥ 地元産業の就労機会づくり

《観光》

本年、22年目となる水・キラリについては、現在、内容について各実行委員会での検討を進めているところであり、祭りの成功に向けて町民の皆さまのご支援、ご協力を改めてお願いするところであり、

祭りの成功に向けて町民の皆さまのご支援、ご協力を改めてお願いするところであり、



水キラリ

観光振興は、地方創生の観点からも重要な位置づけを担っております。個人や団体観光客の受け入れ

はもとより、インバウンドやCSR（企業内研修）など、多種多様な観光客の誘引を図るため、観光協会をはじめとする観光関係団体との連携による新たな体験メニューの充実をはじめとした「ほんもの体験活動の促進」を図るとともに、観光マネージメント組織である地域DMOの設立に向けた取り組みを、官民一体で推進してまいります。

また、サーモン科学館とともに観光拠点施設として重要な役割を担ってきたサーモンハウスにつきましても、既存施設の改修による活用を検討してまいりましたが、既に耐用年数を過ぎており改修だけでは魅力が図られないことから、レストランや売店に加えて観光案内や他の施設の併用を検討するなど、より充実した施設とするため新築に向けた取り組みを進めてまいります。

一昨年、本町観光大使の

岡千秋氏により作曲していただき、水・キラリで初披露された標津町応援PRソング「ここがふる里」がCD化となり、本年6月に全国販売されることとなりました。通信カラオケにもご当地ソングとして全国へ配信される運びとなり、知名度向上への効果を期待するところであります。

【主な施策】

- ① 標津町民まつり「水・キラリ」開催
- ② 教育旅行等誘致に対応したエコ・ツーリズム事業の推進
- ③ 企業内研修や外国人観光客を受け入れる基盤づくりの推進
- ④ みどころ30選やほんもの体験活動の発信による町内滞在の促進
- ⑤ 首都圏の大学や道外の自治体との官学連携による交流人口拡大
- ⑥ 観光地域づくりの取り組み（日本遺産認定、DMO設立に向けた取り組み）

⑦ 町民応援PRソングCD化による知名度向上

《再生可能エネルギー》

平成25年度から行われた武佐岳地域の「地熱開発調査」は、経済性や技術的な問題により平成29年度に調査が終了しましたが、高温高圧の地熱の貯留が確認されており、これまでに複数の事業者が調査の意向を示しておりました。

町では、昨年より地元自治体として同意できる地熱発電調査実施企業の選定を進めており、事業者選定に目途を付けたところであります。

地熱発電については、開発を推進する国の方針はもちろんのこと、町といたしましても地域振興、産業の創出、人口減少対策、安定電源の確保など、まちづくり全般にわたり大きな期待がかかっており、調査を積極的に支援していききたいと

考えております。

また、平野部における地熱利用の可能性についても積極的に情報を収集し、地熱の有効利用について検討を進めるほか、雪氷熱を利用した備蓄倉庫の研究を行うなど、エネルギーの地産地消と環境負荷の小さい持続可能な社会の形成について取り組みを進めてまいります。

【主な施策】

- ① 地域に配慮した再生可能エネルギーの有効活用
- ② 太陽光発電所誘致による財源の有効活用
- ③ 再生可能エネルギーの導入促進に向けた取り組みの継続
- ④ 雪氷熱利用による備蓄倉庫の研究

（4）総合的なまちづくりと

地域の振興

《北方領土返還運動》

戦後70年以上が経過する

中、いまだ解決をみない北方領土問題は、隣接地域を構成する本町にとって重要な問題であります。両国の領土返還を巡る認識の隔たりはありますが、一日も早い解決に向けてこれからも長い道のりに挑んでいく必要があります。

現在進められております共同経済活動や北方参加の改善などにつきましては、国や道、関係団体等との意見・情報交換を密接に行い、本町はもとより隣接地域にとつて有効なものとなるよう働きかけてまいります。

町といたしましては、北方領土から引き揚げた元島民の高齢化が進んでいる現実の中で、一日も早い解決に向けて、引き続き返還要求運動を展開してまいります。

【主な施策】

- ① 国、関係団体と連携した北方領土返還啓発活動の実施

② 北方領土講座の開催
 ③ 北方四島との共同経済活動などの推進

《開かれた行政》

これまで、「まちづくり」に関わる計画など、さまざまの行政課題に取り組みに当たりましては、その課題ごとに町民組織を立ち上げ、町民の皆さまから貴重な意見を伺いその声を町政に反映させてまいりました。



街中モーター

今後におきまして、引き続き現場主義を基本としつつ、あらゆる手法を用いて町民の皆さまとの情報共

有を図りながら、各世代の声をまちづくりに反映できるように広報・広聴活動を推進し「協働のまちづくり」を積極的に展開してまいります。

【主な施策】

- ① 青年の声を聞く「しべつ未来塾」の継続
- ② 女性の声を聞く「街中モーター」の継続
- ③ 高齢者の声を聞く「いきいきシニアクラブ」の継続
- ④ 地域の声を聞く「標津町新ふるさとづくり協働推進職員（地域担当参事）」配置の継続
- ⑤ 町長が直接出向く「まちづくり出前講座」の継続

《行政組織の在り方》

まずもって、現在調査中ではありますが、町職員が昨夏、公務と見られる故をもつて自ら命を絶つという未曾有の事故を引き起こしたことにつきまして、ご遺族そして町民の皆さまに心からお詫びを申し上げます

す。

これまでの行財政改革により、スリムな組織・職員体制のもとで行政運営を行ってきたところではありますが、多様化する行政需要により業務量が増大しておりますことから、今後も限られた職員で対応していくためには、働き方改革を視野に入れながら、さらに効率的に行政運営を行うべく必要があります。

もとより、行政運営は職員の能力に大きく左右されますことから、改めて職員個々の能力開発により公務能率の向上を図る必要があるほか、現在の管理職員の多くが今後数年の間に定年退職を迎えますことから、行政が停滞することのないよう逸材の発掘と適正配置に努め、組織の体制に万全を期さなければなりません。

職員が効率的に業務を遂行できるように、また、多様化する行政需要に限られ

た職員で最大の効果が発揮できるように、積極的に情報通信技術を活用した業務改善の取り組みを進め、町民の皆さまの期待にこたえる行政を実現するための組織の構築に努めてまいります。

【主な施策】

- ① 職員スキルアップ事業
- ② 勤怠管理システムの導入

五. むすびに

以上、町政運営を進めるにあたっての、私の所信の一端を述べさせていただきました。

私は、昨年10月1日に行われしました標津町140年記念式典の式辞で、「この佳節を機に、先人のフロンティア精神を継承する私たち全町民の英知を結集し、無限の可能性を秘めるこの標津町の海・山・川・大平原がおりなす感動の大地へのさらなる進化と創造

に邁進する決意をする」と述べ、郷土標津を未来の町民に誇りを持って引き継ぐことのできるよう、一層の努力をお誓いしたところであります。

私たちはこうした先人の足跡に想いを馳せ、この地の歴史と文化への誇りを胸に、未来を見つめながら標津の創発に力を尽くしていかなければなりません。

令和という令和（やわらか）な新時代を、明るい希望を持って皆で進んでいくことができるよう、そして、「活気に満ちた産業・経済のまち」、「笑顔あふれ思いやりのあるまち」、「安心して快適に暮らせるまち」づくりの推進に向け、町民の先頭に立って力の限りを尽くす決意であります。

町民の皆さま、そして町議会議員の皆さまに、新年度の町政運営へのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。令和2年度の町政執行方針といたします。

令和2年度 まちの当初予算

一般会計

62億8,200万円

対前年度比
7.2%減

1. 予算のポイント

「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」の着実な推進

3月6日から13日に開催された第1回定例議会において、一般会計をはじめとした各会計の令和2年度予算が可決されました。

本年度の予算は、一般会計は前年度からの継続事業である庁舎耐震等改修や川北西3号防雪柵設置に取り組むほか、標津川洪水タイムライン行動計画、洪水氾濫危険区域図の作成、防災備蓄倉庫（旧標津幼稚園）補修工事など、引き続き防災・危機管理に重きを置いた編成となりました。

一般会計の歳入は、自主財源の基本である町税は農業関連の施設・設備の増などにより対前年度比0.9%増の7億1,014万円を計上しました。また、歳入の大宗を占める地方交付税は、国の地方財政計画による地方交付税総額の増や公債費に対する交付税措置の増などを反映し、対前年度比4.3%増の29億4,520万円と見込みました。

一方歳出については、標津認定こども園建設に関わる元金償還開始などにより公債費が対前年度比11.1%増となったほか、庁舎耐震等改修事業費の減などにより投資的経費（普通建設事業費）が36.7%の減となりました。

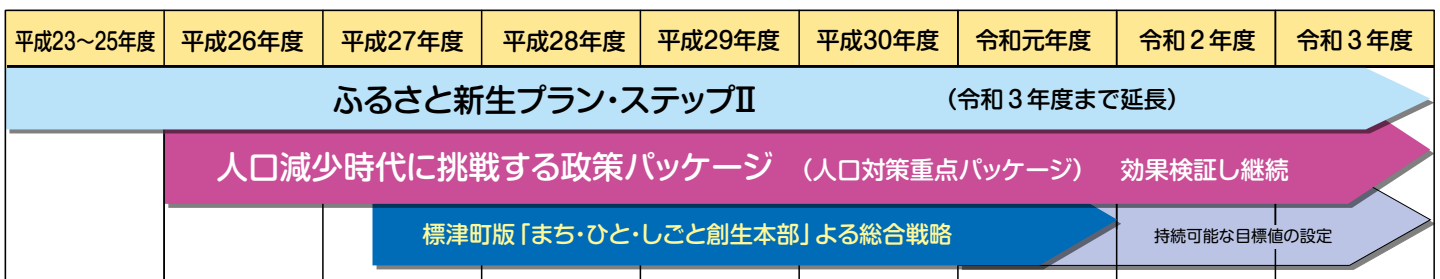
「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」は30事業3億8,375万円を計上しています。これを含めた一般会計予算総額は対前年度比7.2%減の62億8,200万円、特別会計などを含めた全会計の予算額総額は対前年度比4.1%減の96億6,650万円となりました。

政策パッケージ2020

平成26年度から本格始動した「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ（人口対策重点パッケージ）」は、町民のライフサイクルを支える政策として町内外に浸透してきたところであり、人口減少幅が以前に比べ小さくなっていることから、少しずつではありますが政策の効果がでてきているものと実感するところです。

政策パッケージには30事業を掲げており、令和2年度は前年度に引き続き防災面での事業展開による地域住民の安心・安全のまちづくりを推進するとともに、将来への投資として雪氷熱利用の実証実験への取り組みや、新しい水産資源発掘のための支援などを実施します。また、近年増えつつある外国人技能実習生の方々に地域の暮らしや文化を理解いただけるよう交流の場を確保するなど、ソフト面の充実も図っていきます。

ふるさと新生プラン・ステップⅡにおける「政策パッケージ」のイメージ

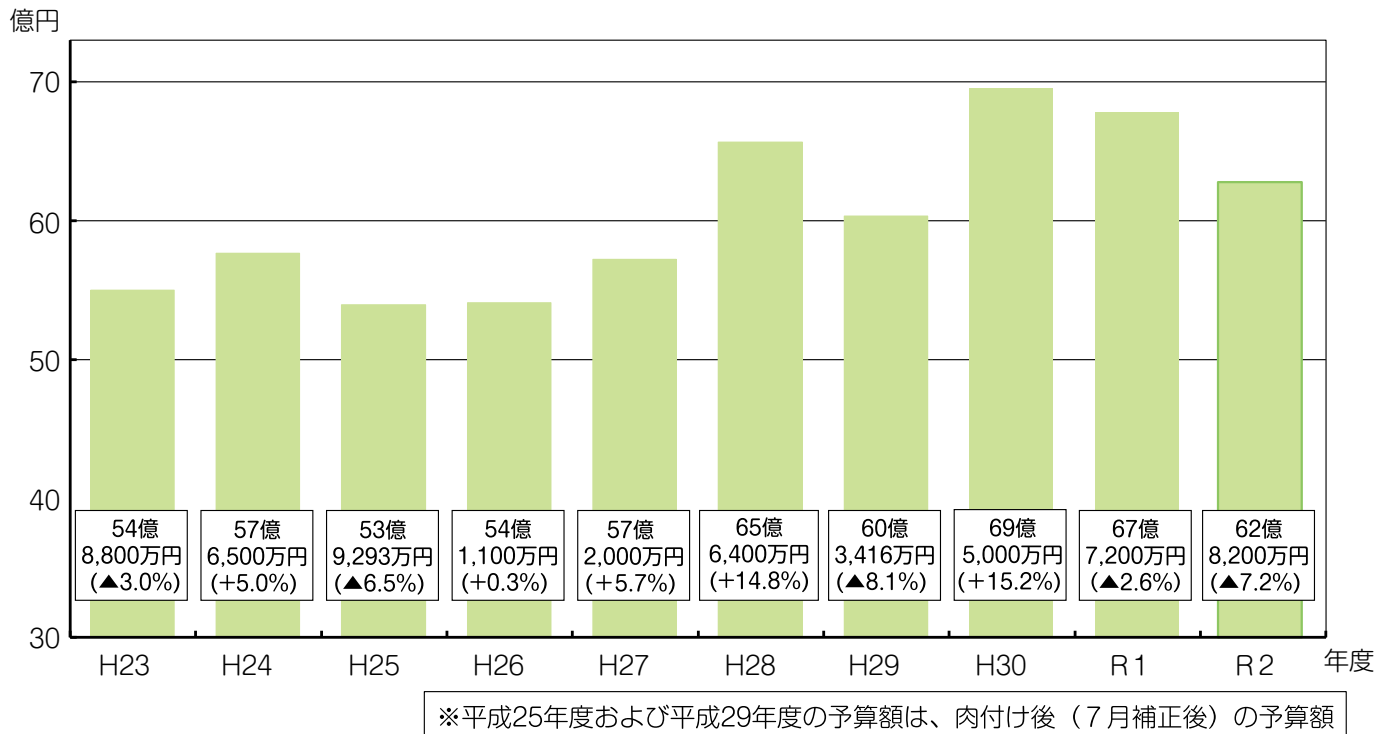


2. 予算規模

一般会計当初予算額

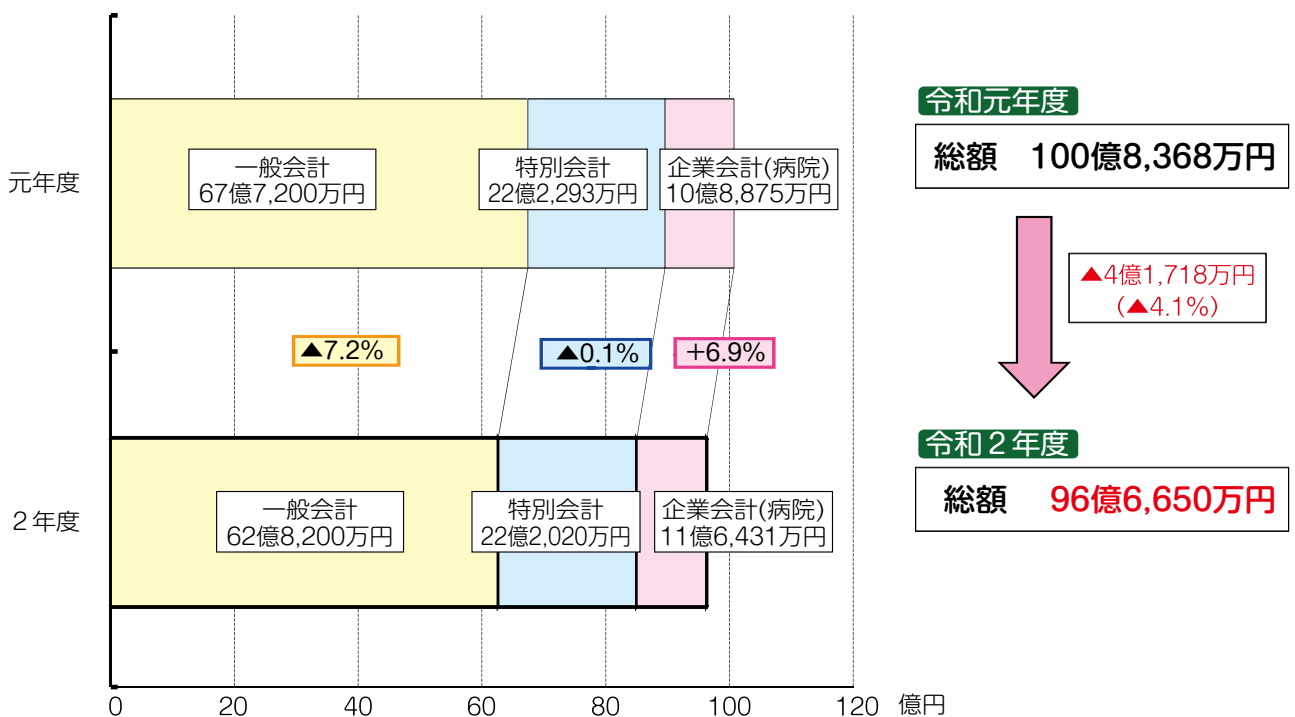
62億8,200万円…対前年度比 ▲7.2%

一般会計当初予算額の推移



全会計の予算総額

96億6,650万円…対前年度比 ▲4.1%

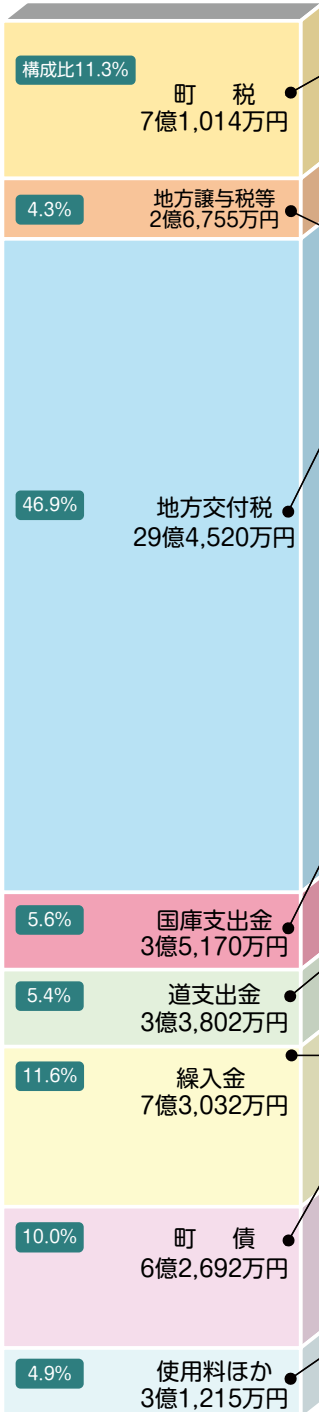


3. 一般会計予算の概要

歳入

62億8,200万円

対前年度比 ▲4億9,000万円(▲7.2%)



町税 対前年度比 **+637万円 (+0.9%)**

- ◇町民税 ▲467万円(▲1.4%)
- ◇固定資産税 +1,361万円(+4.6%)
- ↳ 農業施設、設備の増など

地方譲与税等 対前年度比 **+915万円 (+3.5%)**

- ◇地方消費税交付金 +1,880万円(+16.3%)
- ◇自動車取得税交付金および環境性能割交付金 ▲740万円(▲37.0%)
- ◇地方特例交付金 ▲980万円(▲76.6%)
- ◇森林環境譲与税 +960万円(皆増)

地方交付税 対前年度比 **+1億2,065万円 (+4.3%)** (普通交付税 27億3,520万円 / 特別交付税 2億1,000万円)

◇普通交付税の増減 (地方財政計画 (通常分) +2.5%)

項目	令和2年度	令和元年度	増減比較
	当初予算	27億3,520万円	
決定額	27億3,520万円	27億3,717万円	▲197万円 (▲0.1%)

<前年度決定額と比較した主な増減>

- ・公債費の増 +8,664万円
- ・基準財政収入額の増 ▲734万円
- ・社会福祉費の増 +3,891万円
- ・年度内補正財源分 ▲15,000万円

国庫支出金 対前年度比 **▲6,698万円 (▲16.0%)**

- ◇役場庁舎耐震改修事業国庫補助金 ▲50,316万円
- ◇川北南2線地区基盤整備促進事業交付金 ▲6,600万円
- ◇アイヌ施策推進交付金 +53,252万円

繰入金 対前年度比 **▲1億3,616万円 (▲15.7%)**

- ◇ふるさと新生プラン・ステップⅡ推進基金ほか13基金
- (財政調整基金繰入金の当初予算計上額は「1億円」)

道支出金 対前年度比 **▲876万円 (▲2.5%)**

- ◇草地担い手育成支援特別対策事業道補助金 ▲675万円

町債 対前年度比 **▲3億5,071万円 (▲35.9%)** (地財計画 ▲1.6%)

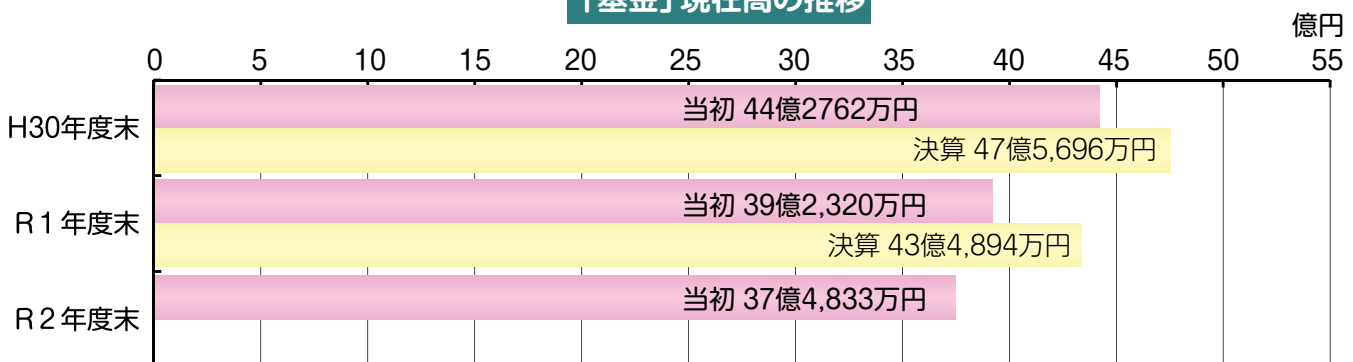
- ◇臨時財政対策債 ▲1,491万円(▲12.2%)
- R1 決定額との比較 ▲402万円(▲3.6%)
- ◇過疎対策事業債 ▲5,100万円(▲14.5%)
- ◇その他の町債(公住、緊防など) ▲2億8,480万円(▲56.5%)

R2 予算額: 1億772万円
R1 予算額: 1億2,263万円
R1 決定額: 1億1,174万円

使用料ほか 対前年度比 **▲6,357万円 (▲16.9%)**

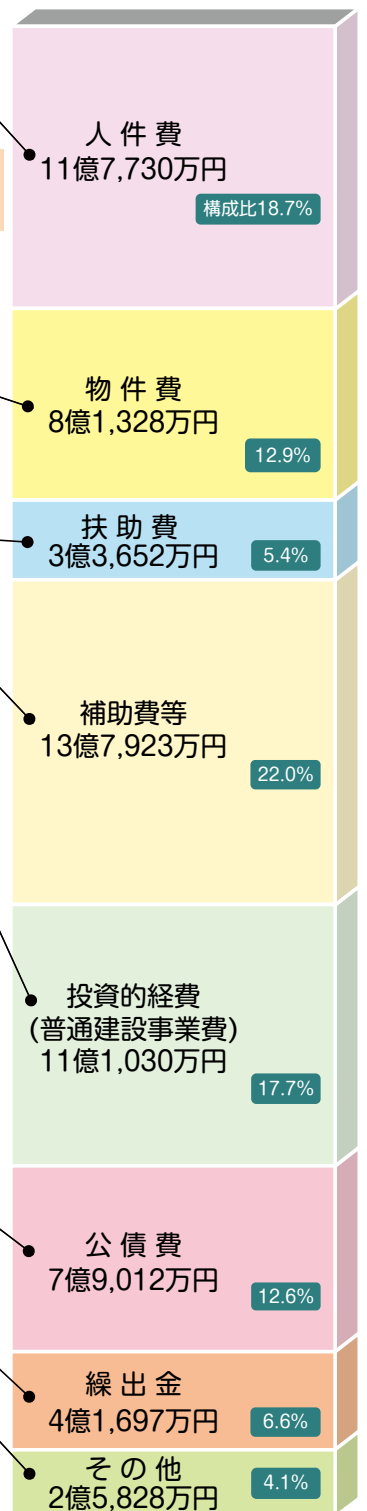
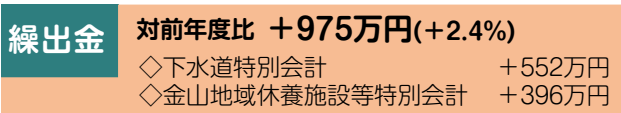
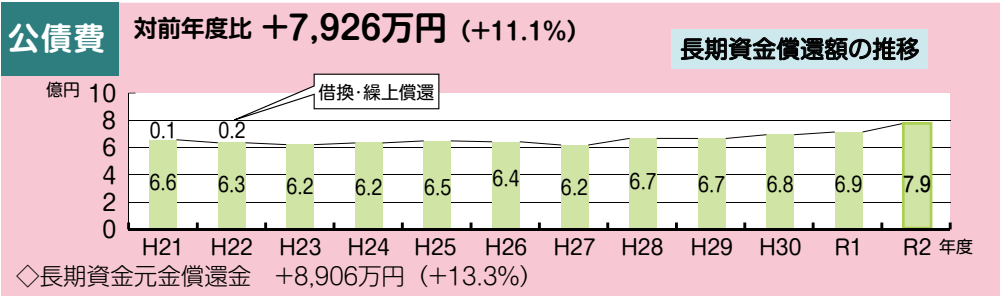
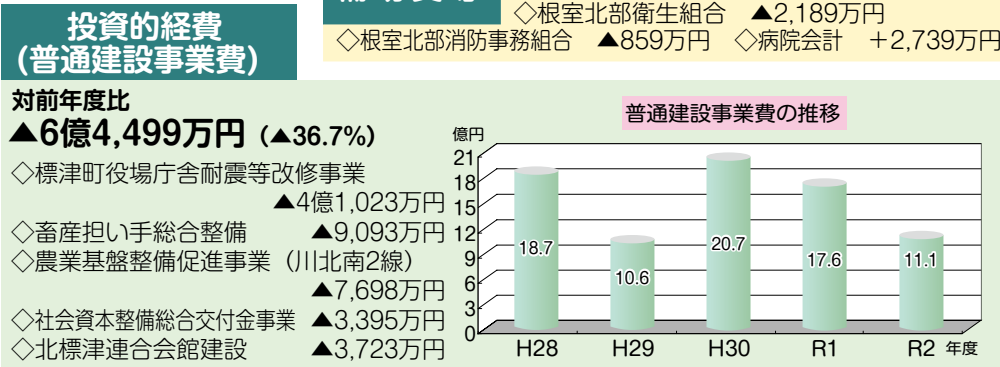
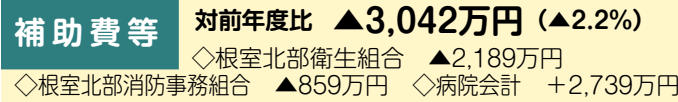
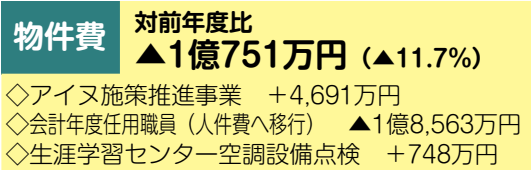
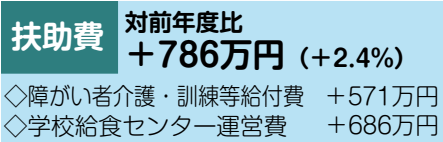
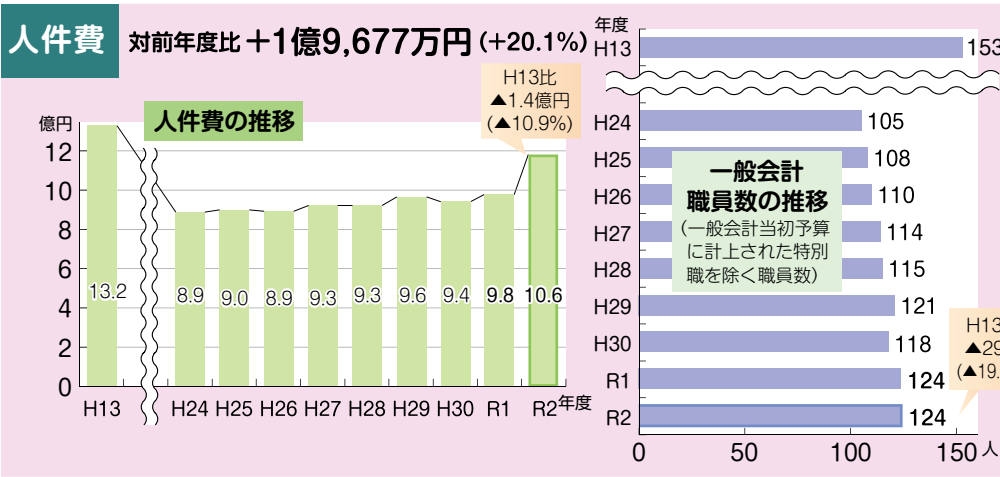
- ◇道営草地整備改良事業分担金 +2,325万円(+56.7%)
- ◇畜産担い手育成総合整備事業分担金 ▲8,749万円(▲66.6%)

「基金」現在高の推移

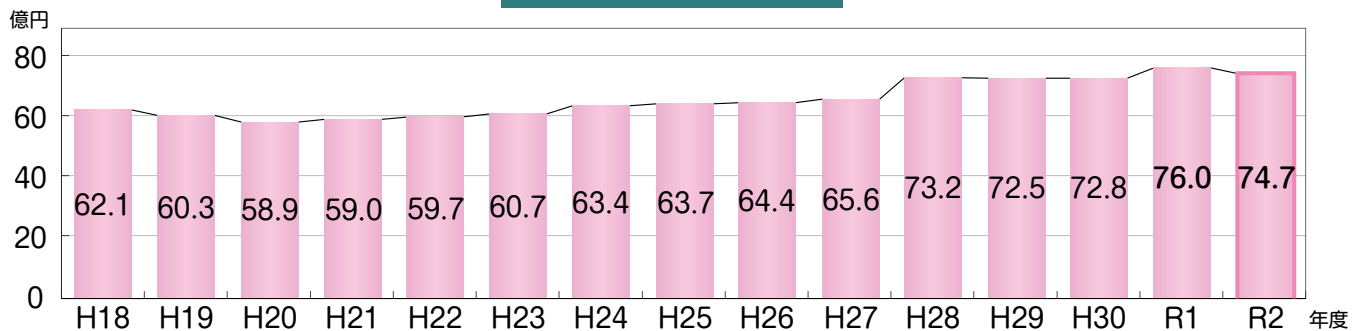


※「R1年度末」の「決算額」は、決算見込みにより算出しています。

歳出



「町債」現在高の推移



※「R1年度」は決算見込み、「R2年度」は当初予算により算出しています。

4. 特別会計予算・企業会計予算の概要

1 特別会計

22億2,020万円 対前年度比 ▲273万円 (▲0.1%)

◆国民健康保険会計 (事業勘定)

予算額 9億8,315万円

[対前年度比 +18万円 (±0.0%)]

- ・ 保険給付費 +1,713万円 (+2.9%)
- ・ 国保事業納付金 (道へ) ▲2,058万円 (▲5.6%)

一般会計繰入金 7,250万円
[対前年度比 ▲493万円 (▲0.6%)]

- ・ 保健事業費 +4,696万円 (+53.8%)

◆介護保険会計 (事業勘定)

予算額 4億2,975万円

[対前年度比 ▲370万円 (▲0.9%)]

- ・ 保険給付費 ▲111万円 (▲0.3%)
- ・ 地域支援事業費 ▲211万円 (▲5.5%)

一般会計繰入金 6,877万円
[対前年度比 +292万円 (+4.4%)]

◆簡易水道会計

予算額 1億9,798万円

[対前年度比 ▲3,290万円 (▲14.3%)]

- ・ 建設改良費 ▲3,110万円
(浄水場および配水池耐震補強工事終了等)

一般会計繰入金 0万円
[対前年度比 0万円 (±0.0%)]

◆介護保険会計 (サービス事業勘定)

予算額 3,094万円

[対前年度比 +16万円 (+0.5%)]

- ・ 全体における人件費調整 +16万円

一般会計繰入金 1,942万円
[対前年度比 ▲4万円 (▲0.2%)]

◆下水道会計

予算額 4億1,341万円

[対前年度比 +1,764万円 (+4.5%)]

- ・ 特定環境保全公共下水道事業
+1,544万円 (+8.6%)

一般会計繰入金 1億5,591万円
[対前年度比 +552万円 (+3.7%)]

◆後期高齢者医療会計

予算額 1億4,245万円

[対前年度比 +1,214万円 (+9.3%)]

- ・ 広域連合納付金 +1,188万円 (+9.5%)

一般会計繰入金 7,984万円
[対前年度比 +322万円 (+4.2%)]

◆金山地域休養施設等会計

予算額 2,252万円

[対前年度比 +376万円 (+20.0%)]

- ・ スキー場リフトおよびゲレンデ整備 +268万円

一般会計繰入金 1,902万円
[対前年度比 +396万円 (+26.3%)]

一般会計繰入金の合計 4億1,547万円 [対前年度比 +1,065万円 (+2.6%)]

各会計の端数処理により、合算と合計額が合わない場合があります。

2 企業会計 (病院)

11億6,431万円 対前年度比 +7,555万円 (+6.9%)

◆国民健康保険会計 (病院事業)

- ・ X線CT装置更新 +8,100万円
- ・ 画像情報システム整備 +2,280万円
- ・ 電子カルテ整備 ▲5,000万円
- ・ 医業用経費等 +1,380万円

一般会計繰入金 4億8,363万円
[対前年度比 +3,116万円 (+6.9%)]

〔 補助費など 4億6,768万円…交付税措置分、
収益補てん等
投資および出資金 1,595万円…企業債償還金分〕

3 基金・町債の残高

前年度：710千円

(1) 会計別「基金」残高

町民1人当たりの貯金残高(一般会計の基金)は **728千円**

(単位：千円)

基金名	平成30年度末 現在高①	令和元年度		令和2年度	
		積立額② 繰入(崩)額③	現在高 ④=①+②-③	積立額⑤ 繰入(崩)額⑥	現在高 ⑦=④+⑤-⑥
財政調整基金	882,137	0	882,137	650	782,787
減債基金	437,793	23,971	416,597	27,772	427,297
リフレッシュ基金	921,395	30,092	711,415	250	525,919
		240,072		185,746	
ふるさと応援基金	99,963	93,009	93,009	100,050	100,059
		99,963		93,000	
新生プラン・ステップⅡ推進基金	259,011	50,053	246,683	100	174,436
		62,381		72,347	
子ども・子育て基金	319,168	51,054	249,524	150	124,889
		120,698		124,785	
交通安全対策基金	5,186	1	5,187	3	5,190
		0		0	
ひかりこ基金	274,982	44	266,922	80	257,960
		8,104		9,042	
標津線代替輸送確保基金	258,323	24	236,689	70	218,684
		21,658		18,075	
社会福祉基金	123,546	0	103,973	0	92,232
		19,573		11,741	
健康と福祉の村建設基金	15,715	2	15,717	20	15,737
		0		0	
廃棄物処理施設建設基金	96,984	50,009	146,993	40	96,673
		0		50,360	
酪肉経営振興対策基金	437,557	66	326,264	200	307,583
		111,359		18,881	
緑の基金	67,105	1,007	58,112	30	48,142
		10,000		10,000	
水産振興基金	462,046	51,139	496,817	300	481,106
		16,368		16,011	
教育施設等建設基金	5,182	1	5,183	2	5,185
		0		0	
体育文化振興基金	90,869	44	87,713	0	84,453
		3,200		3,260	
(小計)	3,437,032	326,545	3,050,201	101,295	2,538,248
計	4,756,962	758,543	4,348,935	730,320	(A)3,748,332
特別会計の基金計	310,831	16,498	323,729	1	304,971
合 計	5,067,793	762,143	4,672,664	749,079	4,053,303

※定額運用基金を除いています。

令和元年度は決算見込みとなっていますが、最終補正により積立額および取崩額が変更になることがあります。

令和2年度は当初予算に、想定されるふるさと応援基金積立額を加算しています。

町民1人当たりの残高は、「(A)/令和元年12月末住民基本台帳人口5,147人」で算出しています。

前年度：305千円

(2) 会計別「町債」残高

町民1人当たりの借金残高(一般会計の町債)は **367千円**

(単位：千円)

会計区分	平成30年度末 現在高①	令和元年度末 現在高見込額②	令和2年度末見込		実質起債残高
			借入見込③ 元金償還④	現在高見込額 ⑤=②+③-④	
一般会計	7,283,395	7,599,873	626,915	7,466,572	(B)1,888,144
簡易水道会計	492,389	352,587	760,216	379,297	228,240
下水道会計	840,202	793,290	53,100	785,886	423,259
病院会計	254,052	256,385	26,390	291,506	215,626
			78,300		
計	8,870,038	9,002,135	85,704	8,923,261	2,755,269
			839,315		
			918,189		

※令和元年度は決算見込み、令和2年度は当初予算により算出しています。

町民1人当たりの残高は、「(B)/令和元年12月末住民基本台帳人口5,147人」で算出しています。

令和2年度の主な事業

本年度の主要事業についてお知らせします。

「海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・標津町」の実現に向けて、「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」および「政策パッケージ」で掲げた事業の確実な実践を進めます。

凡例：★政策パッケージ事業 ◆新規事業 ◇継続事業

4 スポーツの振興

◇ゲームスイン標津推進費	90万円
◇総合体育館補修・整備費	203万円
◇町営球場補修・整備費	170万円
◇高齢者レクリエーションの集い事業費	29万円
◇オホーツクマラソン大会助成金	129万円
◇スポーツ親善大使活用事業	20万円
◆親子運動事業	92万円

5 地域文化の振興

◇日本遺産認定推進事業	49万円
◇芸術・文化等の鑑賞事業	150万円
◇標津アイヌ協会運営費助成金	30万円
★アイヌ政策推進事業（企画政策課）	2,078万円
★アイヌ政策推進事業（あすばる）	328万円
★アイヌ政策推進事業（ポー川）	4,284万円

いつまでも快適で暮らしやすいまちづくり

1 移住・定住に係る住宅整備の推進

★住宅取得助成事業（新築・中古）	2,700万円
★住宅リフォーム助成事業	1,000万円
★住まい・暮らしの資源の利活用	159万円
◇住宅耐震改修事業	30万円
◇標津町移住促進経費	140万円
◇公営住宅計画修繕事業	4,826万円
★川北地区宅地分譲事業	159万円

2 住民活動の推進による協働のまちづくり

◇新・ふるさとづくり推進事業	150万円
◇地区会館補修・整備事業	156万円

安心して出産・子育てのできるまちづくり

1 結婚・出産・子育ての応援

★標津町結婚活動等支援事業	746万円
★標津町あんしん出産支援事業	45万円
★出産祝い金	802万円
★子ども医療費助成事業	1,363万円
★産婦健診・産婦ケア事業	182万円
★新生児聴覚検査費助成事業	33万円
◇標津町不妊治療費助成事業	30万円
◇公園・教育施設遊具更新等事業	341万円

2 学校教育の推進

★標津高等学校存置対策事業	2,532万円
★長野県生坂村との中学生交流事業	214万円
★子ども元気アップ大作戦	54万円
◇小中学校 教育用コンピューター更新事業	1,253万円
◇小中学校 校務用コンピュータークラウド化事業	1,137万円
◆小中学校無線LAN改修工事	343万円
◇大学連携推進事業（学校教育分野）	39万円
◇学力向上対策デジタル教材活用事業	341万円
◇学力向上実践先進地視察研修事業	74万円
◇給食センター地産地消強化対策費	126万円
◇標津町学校給食センター施設整備事業	821万円
◆教育施設整備計画策定経費	405万円
◆標津小学校屋上防水改修事業	1,726万円

3 社会教育の推進

★しべつ未来塾事業	172万円
◇標津きらり大学事業費	56万円
◇読書活動振興費	484万円
◇絵本行進曲「ブックスタート」	15万円

◇歯周病検診	37万円
◆風しん予防接種（成人）事業	96万円

10 福祉の充実（社会・高齢者・障がい者等の福祉）

★いきいき百歳体操事業 （介護予防事業の推進）	2万円
★高齢者福祉施設家賃等助成事業	552万円
◇社会福祉基金助成	60万円
◇高齢者等通院ハイヤー助成事業	67万円
◇高齢者無料バス利用事業	34万円
◇シルバー勤労会活動支援	1,555万円
◇介護従事者確保・定着のための助成事業	14万円
★あんしんサポートセンターによる地域での支えあい	20万円
◆要支援台帳システム整備事業	176万円
◆障がい者福祉計画策定経費	261万円

11 医療・救急救命体制の充実

★医療技術職員等確保対策費	497万円
◇救急救命士メディカルコントロール教育受講経費	42万円
◇釧路広域救急医療確保負担金	130万円
◇標津病院医療機器整備事業（X線CTなど）	9,828万円

12 防災対策の推進

★防雪柵設置事業（川北西3号）	1億38万円
★町道待避所設置・道路標識等補修	304万円
★河川整備緊急特別対策事業	300万円
★防災行政無線更新整備等	172万円
★標津川洪水タイムライン検討作成事業	23万円
★防災用品備蓄庫整備事業	770万円
★洪水氾濫危険区域図作成業務	62万円
◇防災頭巾整備事業	10万円



標津川洪水タイムライン策定準備会

3 道路・交通網の整備

◇社会資本整備総合交付金事業 （古多糠基線、橋梁長寿命化）	9,577万円
◇町道整備促進事業 （川北東2号 外5路線）	1億3,255万円
◇農業基盤整備促進事業（川北南2線）	4,329万円

4 上下水道の整備

◇標津町下水道管理センター改築更新事業	1億4,600万円
◇川北下水処理場耐震診断	1,300万円
◇浄化槽市町村整備推進事業	1,762万円
◇薫別地区水道連絡管整備事業	5,100万円
◆下水道事業計画の見直し・変更認可設計等	1,820万円

5 公共交通の維持・確保

◇標津町総合バス対策費 （標津線代替、スクールバス等）	7,333万円
--------------------------------	---------

6 景観向上対策

◇オープンガーデン開催事業	33万円
◇標津漁港内景観向上事業	43万円
◇沿道・公園等整備事業	412万円
★ひかりの景観創出事業	120万円

7 治安維持・環境衛生の推進

◇防犯灯設置事業	137万円
◇ごみ集積ステーション「ごみ箱」設置事業	18万円
◆エキノコックス症感染対策事業	100万円

8 地域連携強化・情報力強化・行財政改革等の推進

◇職員スキルアップ事業（職員研修等）	206万円
◇役場庁舎耐震等改修事業	2億838万円
◇ソフトウェア関連システム更新事業	221万円
◇ネットワーク周辺機器更新事業	531万円
◆勤怠管理システム導入経費	465万円

9 健康づくりの推進

★若者健診・保健指導事業	53万円
★小中学生の生活習慣病予防検査	8万円
★しべつ健康ポイント事業	40万円

5 観光の振興

★交流人口の拡大による地域の活性化 189万円

◇観光大使任命活動費	19万円
◇標津町民祭り水・キラリ運営経費助成金	1,130万円
◇しべつ「海の公園」オートキャンプ場施設運営経費	370万円
◇しべつ「海の公園」管理運営経費	597万円
◇サーモンパーク対策事業	4,104万円
◇根室管内教育旅行誘致推進協議会負担金	50万円
◇インカレねむろ事業推進協議会負担金	30万円
◇川北温泉道路修繕事業	65万円
◇長野県生坂村との交流推進費	39万円
◇大学との連携による観光推進事業	157万円
◆体験観光用備品購入費	96万円

6 再生可能エネルギー・環境産業等の取り組み

★地熱開発促進調査事業	126万円
★雪氷熱利用備蓄倉庫検討事業	212万円
◇野生鳥獣管理対策事業	670万円
◇標津町ハンター育成対策事業	25万円
★豊かな川づくり事業（河川環境保全対策）	225万円

7 雇用・就労対策

◇標津高等学校卒業生就労支援事業	509万円
◇冬期就労対策事業費	309万円
★標津町起業等支援事業	300万円
★外国人実習生地域交流事業	51万円
◆南知床4町地域雇用創造協議会運営負担金	360万円

総合的なまちづくり活動

1 まちづくりの活性化

★地域おこし協力隊活用事業	2,597万円
◇日本で最も美しい村連合活動経費	278万円
◇標津町まち・ひと・しごと創生本部活動費	124万円

活気に満ちた産業・経済のまちづくり

1 農業の振興

★標津町農業担い手サポート推進事業 549万円

◇牛乳・農産品消費拡大事業	10万円
◇中山間地域等直接支払交付金	1億7,123万円
◇多面的機能支払交付金	2,681万円
◇畜産担い手育成総合事業	4,943万円
◇道営草地整備改良事業補助金	6,425万円
◇酪農ヘルパー育成促進事業	486万円
★農業次世代人材投資事業	300万円
★新しい農業経営者づくり事業	101万円
◇トド山地区公共牧場整備事業補助金	725万円

2 水産業の振興

★標津沿岸餌料環境調査事業	72万円
★標津町沿岸漁業振興事業 （ナマコ種苗放流試験調査事業）	50万円
★水産ブランドづくり推進事業	559万円
★販売強化事業	157万円
★新水産資源調査・検討事業	50万円
◇標津町地域HACCP推進事業助成金	100万円
◇標津漁港修築事業負担金	1,233万円

3 林業の振興

◇未来につなぐ森づくり推進事業	415万円
◇標津町緑と海を育む森づくり事業	675万円
◇森林環境保全整備事業	4,600万円
◇森林・山村多面的機能発揮対策負担金	32万円

4 商工業の振興

◇移動販売サービス事業運営補助	310万円
◇標津町中小企業融資事業(マル標資金)	579万円
◇商工業者研修（人づくり）助成事業	4万円
◇地場産品開発振興奨励補助金	10万円
◇魅力ある商店づくり事業	90万円

防災教育チャレンジプラン 東京で成果発表



大勢を前に堂々とプレゼンした2人

内閣府などが主催する2019年度防災教育チャレンジプラン報告会が、2月15日、東京大学地震研究所で行われ、標津高校2年生で生徒会の藤森柚花さんと多田春菜さんがこの1年の防災の取り組みについて発表しました。

標津高校が避難所となった想定で、校内の備品を使用して行った避難所運営訓練や、本町で起こりうる災害の特徴を取り入れたオリジナルHUG（避難所運営ゲーム）の作製・実践などが、特色ある活動が、参加者の注目を集めました。

同校は2020年度の同事業にも採択されており、町民と高校生が一緒に行う訓練などを計画しています。

交通安全実践で 中野さんに善行賞



表彰を受ける中野さん

交通指導などの実践活動を行い、他の模範となるような善行をされた方に贈られる令和元年度北海道善行賞（交通安全実践者）に、町交通安全指導員の中野晃さんが選ばれ、2月26日、町交通安全指導員協議会木庭繁男会長から表彰状が伝達されました。

中野さんは平成11年に指導員に任命されて以来、20年にわたって街頭指導や交通事故防止のための啓発活動に率先して取り組み、地域の交通安全推進に大きく貢献されたことなどが高く評価されました。

今後ともまちの交通安全啓蒙・啓発にご尽力よろしく願います。

故小田桐四郎さんに 叙位を伝達



町長室にて位記伝達

昨年11月26日に逝去された標津町名誉町民・前標津町長故小田桐四郎さん（旭日小綬章）が、同日付けで叙位従五位に叙せられ、2月29日、金澤町長から遺族である長男の小田桐秀人さん（神奈川県）に位記が伝達されました。

叙位は双光章以上の叙勲を受章された方に対し、逝去時に贈られるもので、昭和60年より標津町長を5期20年の永きにわたり務められ、町長在職中、「標津サーモンパーク」や標津病院を中心とした「健康と福祉の村」などの実現をはじめ住民生活の向上や地域産業振興など、本町自治の発展に大きく貢献された生前の功績に対して贈られました。

晴の卒業祝



マスクを着用しての卒業証書授与

標津高校では、3月1日に予定されていた卒業証書授与式が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、3月2日、ホームルーム内で56人の卒業生に卒業証書が授与されました。

在学中の活躍に対して贈られる特別賞の表彰も行われ、学業や学校行事に真面目に取り組みながら、それぞれ全国大会出場を決める活躍をした陸上部の渡邊龍翔さん、吹奏楽部の上田梨湖さん、加藤優奈さん、豊田樹菜さんが表彰を受けました。

生徒たちは教員らの激励の言葉と暖かい拍手に送られ、晴れやかな顔で巣立って行きました。

人口減少時代に挑戦する政策パッケージ 2020

人口対策重点30事業

町では各ライフステージにおける町民の皆さまの生活を応援するため、平成26年度より「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」を策定し、より住み良いまち・人の集まるまちづくりを進めてきました。今年度も引き続き30事業で構成する政策パッケージ2020を推進していきます。

★印は、令和2年度から新規または拡充となる事業です

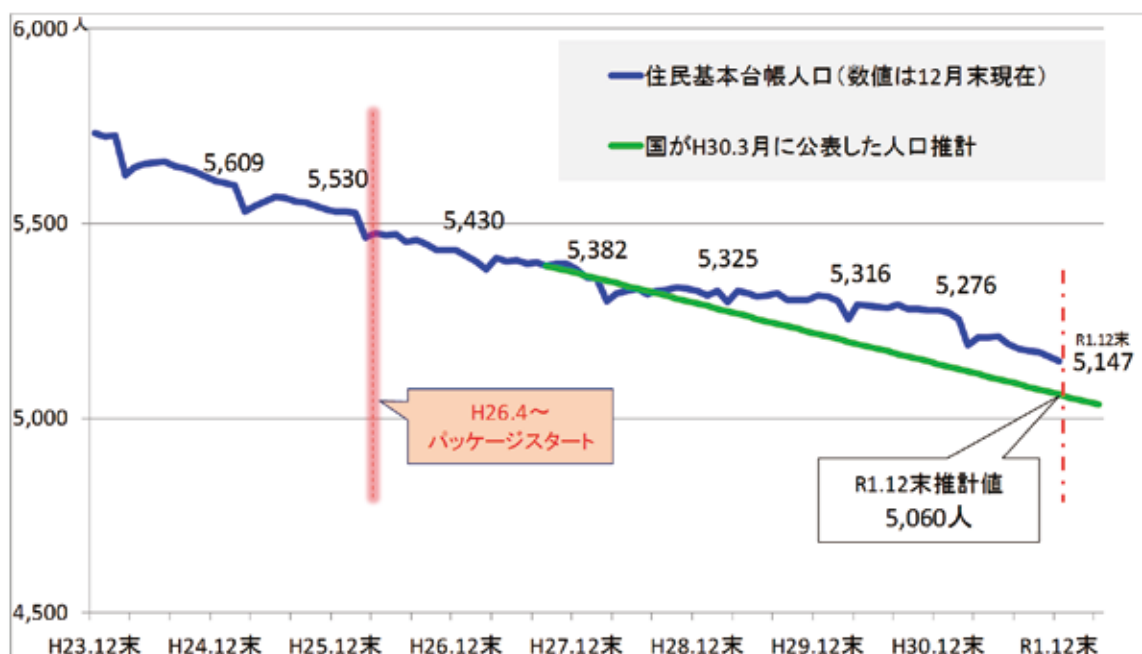
結婚・子宝・子育ての政策



お問い合わせは...

① 出会い活動の応援強化 婚活専門職員の配置、関係団体との連携強化による出会いの場づくりなどを進めます	農林課
② あんしん出産の支援 妊婦健診・出産に係る交通・宿泊費や新生児聴覚検査費の一部を助成するほか、産婦健診、産後ケアを実施します	ひまわり
③ 出産祝い金の給付 新しい町民の誕生をお祝いする事業です（第1子5万円、第2子10万円、第3子以降50万円を給付）	ひまわり
④ こども園の支援充実、保護者負担軽減 3歳以上は給食費など無償、3歳未満は使用料を国基準の1/4に減額し、保護者負担を軽減します	教育委員会 管理課
⑤ 未来を担う児童・生徒の育成支援 他自治体の児童・生徒との交流などによるキャリア教育の推進、幼児期における体力づくりを支援します	教育委員会 管理課ほか
⑥ 小、中学生の学習教材費の助成 資料や実験材料などに係る保護者負担分を助成します（小5,800円/年、中11,200円/年）	教育委員会 管理課
⑦ 高校生までの医療費助成 平成27年度から高校生までに範囲を拡大して助成を行っています	住民生活課
⑧ 標津高校存置対策の継続★ 学校給食の提供を始めるほか、教科書・制服代・修学旅行費などの一部、バス通学費全額を助成、町外通学者の医療費無料化を継続	教育委員会 管理課

【標津町】人口の推移と推計値との比較について



定住・移住・暮らしの政策



お問い合わせは...

⑨住宅取得・リフォーム助成 住宅取得およびリフォーム費用の一部を助成します(限度額:新築300万円、中古100万円、リフォーム50万円)	建設水道課
⑩住まい・暮らしの資源の利活用 建築や福祉、防災、移住等の政策間連携を図り、空き家や遊休施設などの利活用を推進します	企画政策課
⑪あんしんサポートセンターによる地域での支えあい 高齢者の日常生活での困りごとに対し、地域での支え合いの輪を広げる活動を推進します	ひまわり
⑫高齢者福祉施設利用者の負担軽減 グループホームなどの利用者の負担軽減のため、家賃など施設利用経費の一部を助成します	ひまわり
⑬介護予防事業の推進 高齢者が健康で生きがいをもって暮らす地域づくりを図るため、「いきいき百歳体操」を実施します	ひまわり
⑭しべつ健康ポイント事業の推進 健診や運動事業への参加者増加により全町的な健康増進のため、「しべつ健康ポイント事業」を実施します	ひまわり
⑮若者健診・保健指導の推進 16~39歳の若者を対象に健診、健康指導を行うほか、小中学生の生活習慣病予防検査を実施します	ひまわり
⑯医療技術者等の確保 町で勤務する医療技術者を養成・確保するため、修学資金・就業支援金の貸付制度を推進します	ひまわり
⑰地域防災計画による防災・減災対策★ 防雪柵整備、災害予測や情報発信などのほか、水害タイムラインにより災害に強いまちづくりを推進します	住民生活課 建設水道課
⑱開かれた行政の推進 子育て~高齢世代や、助成や青年の声を聴く体制づくりを推進します	総務課 ひまわり
⑲ふるさとの未来を担うリーダーづくり 「しべつ未来塾」の活動を通して職種を超えた若者の交流を図り、町の未来を担うリーダーの育成を推進します	あすぱる

産業・経済の政策



お問い合わせは...

⑳新しい農業経営者づくり 就農予定者研修支援や就農体験者受け入れ強化を図り、農業の活性化を推進します	農林課
㉑農業協業法人の支援 TMRセンターの設置や複数戸による農業協業法人の設立を支援し、農業の活性化を推進します	農林課
㉒水産資源対策の強化★ 沿岸餌料等環境調査、ナマコ種苗放流、ホッカイシマエビ資源管理調査、新資源対策の強化により水産業を活性化します	水産課
㉓標津ブランドづくり 製品開発などのブランドづくり事業、販売促進の強化事業などにより水産業の活性化を推進します	水産課
㉔標津川の環境保全等 標津川の環境保全対策の強化や標津川の水深確保要請活動などにより、産業の基盤となる環境確保を図ります	水産課 住民生活課
㉕しごと起こしへの支援(起業支援補助)★ 設備投資費などの補助により起業を支援し、新たな雇用の場の創出を図ります(補助金額の上限を増額)	企画政策課
㉖地元産業の就労機会づくり★ 相談窓口を設置し就労機会の促進のほか、外国人技能実習生と地域との交流を図ります	商工観光課
㉗再生可能エネルギーの活用等★ エネルギーの有効活用(地熱開発など)、雪氷による食糧備蓄の研究	企画政策課
㉘交流人口の拡大による地域の活性化★ 地域連携事業での交流拡大による地域経済の活性化や、イルミネーションで町の魅力創出を図ります	商工観光課 企画政策課
㉙歴史文化・地域振興施策★ アイヌ文化の啓発・活用、日本遺産認定推進などにより地域の活性化を推進します	教育委員会 管理課ほか
㉚情報発信の強化等 地域おこし協力隊の活用などを通して情報発信力を強化し、標津町の取り組みの効果的なPRを推進します	企画政策課

町民・オン・ステージ

2月25日、保健福祉センターひまわりで撮影。
() は保護者(敬称略)。

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の了承を得て紹介しています。



近藤 莉子ちゃん
(大輝)



工藤 双葉ちゃん
(翔太)



西 俊祐くん
(哲徳)



小田 遼くん
(拓矢)



椎久 煌正くん
(文仁)



村元 柊俐くん
(拓黛)



体育館からのお知らせ

標津町総合体育館 ☎82-3112

さわやか体操会 スタート!

4月1日(水)より、さわやか体操会がスタートします。

10月31日までの期間、日曜日と雨天時を除き、朝6時30分から、図書館前でラジオ体操を実施します。幼児から高齢者まで、多くの方のご参加をお待ちしています。

※「キラリ大学」認定事業／5回で1単位

また、さわやか体操会は、令和3年で設立50周年を迎えます。会員一同、節目の年に向けて、より一層普及・振興活動に励んでいきます。



ウォーキング広場に参加しませんか

4月15日(水)より、ウォーキング広場が始まります。

10月21日までの期間で計50回を予定しており、毎週水・金曜日の18時30分から19時30分まで、総合体育館前をスタートし町内を歩きます。(雨天時は総合体育館内で実施)

ウォーキングは、生活習慣病の万能薬です。日頃の運動不足の解消や、一緒に汗を流して楽しむ仲間づくりをしてみませんか?なお、参加には標津スポーツクラブすぽっとへの入会が必要となります。

※「キラリ大学」認定事業／1単位

詳しくは、教育広報紙しべつ川のINFORMATION「スポーツ」欄をご確認ください。



出会いサポートプロジェクト協議会からのお知らせ

あなたも出会い活動！はじめてみませんか

あなたの出合いを応援します

出合い・友活を希望していても、積極的に活動をしなければ、なかなか出合いに至らない時代になりました。

出会いサポートプロジェクト協議会では、おおむね25歳から45歳までの方を対象に、グループ交流会（パーティーなど）や個人交流会（お食事会など）のセッティングなど、出合いや友活をサポートしており、これまでに多くの方が交際・成婚されています。

まずはお気軽に連絡、相談ください

電話のほか、協議会ホームページの応募フォームからも簡単に相談や申し込みができます。個人情報厳守します。

個人交流会や都市部でのパーティーに参加してみませんか

個人交流会を希望する方には、お相手のご都合に合わせたお食事会・景勝地散策などやグループ交流会（数人でのパーティー開催）のセッティングを、都市部での交流会への参加を希望する方には、交通費支援などを行っています。いつでもお気軽にご連絡ください。

ご家族、ご友人の皆さんへ…

ご友人や同僚、近隣などの独身青年にぜひ一声かけ、協議会への連絡や交流会などへの参加を勧めるなどの後押しをお願いします。

問合せ先 出会いサポートプロジェクト協議会
☎82-2131（内線235）
<http://www.kirari.ne.jp/konkatsu>
右のQRコードからもアクセスできます



◆◆ 農地賃借料情報 ◆◆

平成31年1月から令和元年12月までに締結（公告）された農地法および農業経営基盤強化促進法による賃貸借における賃借料水準（1haあたり）は、以下のとおりです。

牧草畑

（単位：円/ha）

地域区分	平均額	最高額	最低額	データ数 (単位：個)
川北地区	29,900	40,000	11,200	67
北標津地区	24,100	28,800	20,000	16
古多糠地区	17,900	25,000	8,000	60
標津・茶志骨地区	30,000	30,000	30,000	5

※地域区分は、標津町農業委員会農用地等あっせん特別委員会区域です。

※この賃借料には農地保有合理化事業に伴うものは含まれていません。

※農地法などの一部改正に伴い標準小作料制度が廃止されましたが、農業委員会ではこれまで定めていた「小作料の上限額（4万円/1ha）」を今後も地域が遵守すべき賃借料と位置づけ、農地流動化事業に取り組んでいきます。また、経済事情の変動、その他農業経営を取り巻く状況を踏まえ、必要に応じて上限額を見直していきます。

問合せ先 農業委員会農地担当 ☎82-2131(内線235)

令和2年度 住宅補助金助成事業のお知らせ

町では、新年度も住宅補助金助成事業を継続して実施します。住宅の取得やリフォームを検討している方は、ぜひご利用ください。

また、新年度から住宅リフォーム補助金助成事業の交付要件は、性能向上に資する『**総額100万円以上の改修工事**』となります。

ただし、申請者・同居の方が障害者手帳をお持ちの方または65歳以上の高齢者の場合は、従来どおり総額5万円以上の改修工事が対象となります。

補助金の交付要件 () は最大補助金額の内容

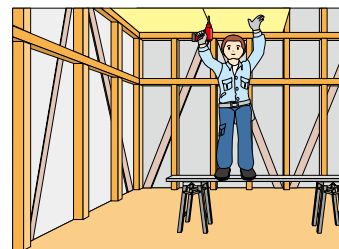
新築住宅取得 : 80㎡以上の住宅の新築工事
(200万円+町内業者50万円+移住者50万円=300万円)

中古住宅取得 : 昭和56年以降建設の中古住宅の取得
(50万円+移住者50万円=100万円)

住宅リフォーム : 10年以上経過した住宅の性能向上に資する、町内の建設業者が施工する100万円以上の改修工事
(現金40万円+商品券10万円=50万円)

※性能向上に資する改修工事とは、下記①から④に該当する工事です。

- ①耐震性能向上工事
- ②省エネルギー性能向上工事
- ③バリアフリー性能向上工事
- ④耐久性能向上工事 など



※**工事着工前の事前申請が必要です。交付決定後に着工をお願いします。**

フラット35金利引き下げ制度をご利用ください

住宅金融支援機構と連携し、【フラット35】(支援機構と民間金融機関が提携して提供する固定金利の住宅ローン)の借入金利を、一定期間引き下げる制度(当初5年間、年0.25%引き)を開始しています。

新築および中古住宅取得に本町の住宅補助金助成事業を利用する方で、以下のいずれかの要件を満たす方が対象です。

- 子育て支援型(若年子育て世帯)
 - 子育て支援型(同居・近居)
 - 地域活性化型(U・I・Jターン) ※町外からの移住者が対象
- 詳しい要件や申請方法などについては、下記問合先へご連絡ください。



問合先 建設水道課建築担当 ☎82-2131(内線224・233)

◆統計調査員を募集しています◆

町では、国が実施する統計調査の業務に、統計調査員として従事してくださる方を募集しています。統計調査員は、統計調査において、調査票の配布・回収・点検・整理などを行う人のことをいいます。

統計調査員は、調査実施の都度任命される非常勤の国家公務員です。調査活動中の事故等には公務災害補償が適用されます。また、報酬が調査内容・受け持ちの件数などに応じて支払われます。

募集は随時受け付けていますので、登録を希望される方は下記問合先へご連絡ください。

統計調査員の仕事の流れ (例)



統計調査員の登録資格【すべての要件を満たす方】

- ①町内に居住する20歳以上の方
- ②責任を持って職務を円滑に遂行できる方
- ③職務上知り得た秘密の保持（守秘義務）などに関し、十分信頼できる方
- ④税務、警察および選挙、並びに暴力団に直接関係のない方



今後予定されている主な統計調査

- 令和2年10月 国勢調査2020【総務省所管】

問合先 総務課情報化・広報統計担当 ☎82-2131 (内線208、221)

気象予報士による防災お天気講座

Vol.46

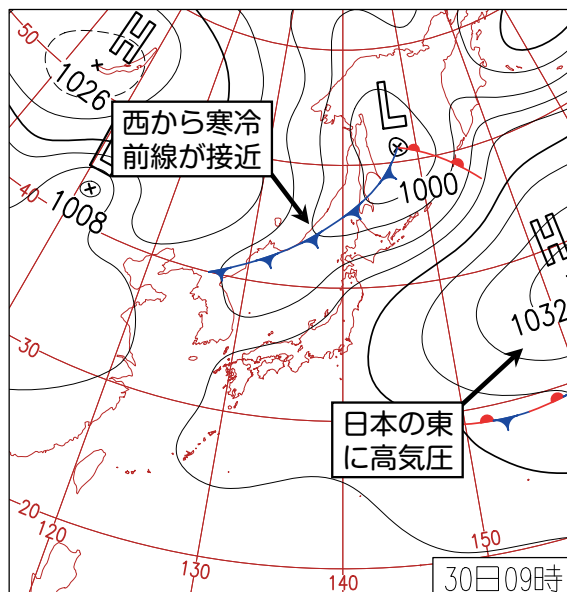
急激な気温上昇にご用心

この冬は3月上旬の大雪で一気に積雪量が増加した影響で、川の上流部にはまだ多くの雪が残っています。

しかし気温が急激に上昇すると、この雪が一気に融け出し、雨が降っていなくても川の水かさや流速が急に増して、思いがけない被害が発生する可能性があります。

急激に気温が上昇するとき、右の図に示したような共通した特徴があります。

気温の上昇により1日に20センチほど積雪が減ることもありますが、これは約60ミリの降雨に相当します。数日間続くと大雨が降ったこととなりますので、たとえ晴天でも異様に暖かい日が続くときには川に近づかないようにしましょう。



平成30年4月30日9時の気圧配置
本町周辺で気温が上昇する典型的パターン。
(図は気象庁のものに加筆)
※この日の標津の最高気温27.0℃
4月としては観測史上第2位の気温

問合先 住民生活課危機管理室 ☎82-2131 (内線126・132)

カラスの巣を見つけたら至急ご連絡を!

4月から6月はカラスの繁殖時期に当たります。この時期のカラスは高い木や電信柱などに巣を作り、近づく人に対して攻撃的になるため非常に危険です。

町では、カラスによる被害および生息数の増加を防ぐため、4月から6月の3カ月間、巣の撤去を行います。近所や通学路などで、**巣を見つけた場合や普段よりカラスが攻撃的な場合は、下記問合せ先へご連絡ください。**



営巣駆除実施内容

1. 実施期間 4月1日～6月30日 ※3カ月間
2. その他 ひなが巣立った後に、巣を撤去しても効果がありませんので、巣を見つけた場合は速やかにご連絡ください。なお、**高所作業車が入れない・届かない場合には、撤去できないことがあります。**

飼い犬の管理は責任を持って!

1 飼い犬の放し飼いは条例違反です!

飼い犬の放し飼いにより、「市街地」では通行人への噛み付き事故、「農家地区」で家畜への噛み付き被害などが発生しています。

加害犬の飼い主は「うちの犬は人を噛まない」と思い込んでいても、飼い主以外の人間や他の動物に対して攻撃的なことも多く、被害を受けるケースがあります。

町の条例では、飼い主に対し飼い犬の係留義務（首輪をして鎖で繋いだり、オリに入れるなど）が課せられており、一時的にでも放すことは認められていません。また、条例には違反者に対し罰則規定が設けられており、実際に処分を下した例もあります。

飼い主は犬をしっかりと係留し、絶対に離さないようお願いします。



2 犬を飼う場合は登録が必要です。

犬を飼う場合は、**狂犬病予防法により犬を取得した日（生後90日を経過した日）から30日以内に市町村長への登録が義務付けられています。**

登録しておくことで飼い犬が家から放れて役場などで保護された場合に、飼い主への連絡がスムーズに行えます。犬を飼った場合や未登録の方は必ず登録するようお願いします。登録料は1頭3,000円で、一度登録すると転出をしても再登録の必要はありません。（**転出の届出は必要です**）

また、飼い犬が亡くなった際にも届出をする必要があります。

なお、万が一飼い犬が逃げ出した場合には、下記または警察へ速やかにご連絡ください。

問合せ先 住民生活課環境衛生担当 ☎82-2131(内線131)

健康 いちばん

標津町保健福祉センター
健康推進担当 ☎82-1515

がん検診の すすめ



(厚生労働省 がん検診イメージキャラクター)

がん細胞とは

「がん細胞」は細胞分裂の際、遺伝子が傷ついています。その数は1日に1000個以上とされています。しかし、多くの人が、健康を保つことができているのは、「免疫細胞」が「がん細胞」を見つけ次第退治しているからです。

ところが、年を取るなどして免疫が低下すると、発生したがん細胞を退治することが難しくなります。退治できなかつたがん細胞は、増殖を繰り返して塊になります。

がん細胞は死なない細胞で、1個が2個、2個が4個と倍々ゲームのように増殖を繰り返していきます。たとえば乳がんでは、がん細胞が約1センチの大きさになるのに10〜20年かかりますが、その後直径2センチ程度になるのはわずか1〜2年なのです。

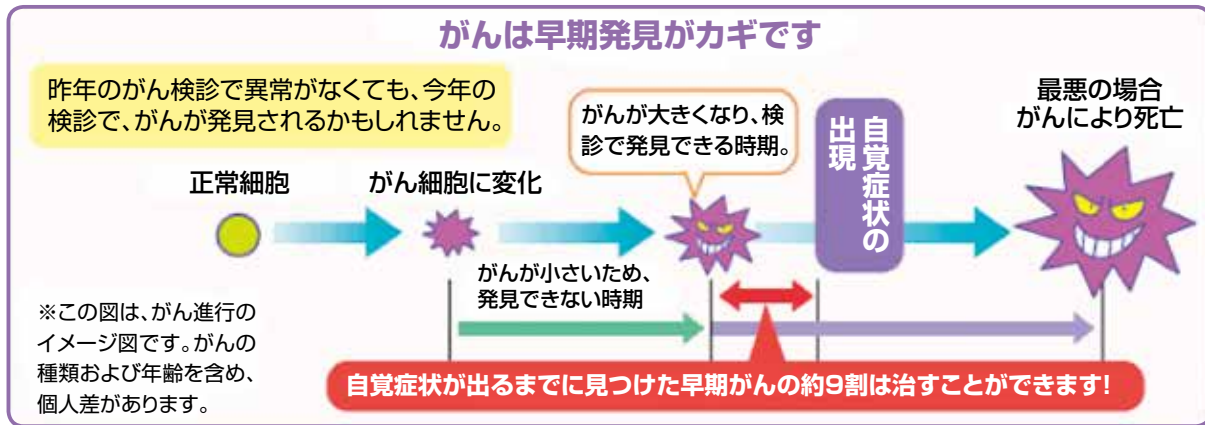
がんの種類にもよりますが、直径2センチ程度までが早期がん、それ以上進むと進行がんになり身体に痛みなどの症状が出てきます。

がんの早期発見

がんは進行すればするほど治りにくくなる病気です。日本では、胃・肺・大腸・子宮頸・乳がんは、がん検診を行うことによって死亡率が下がることが科学的に証明されています。

早期発見するためには、症状がなくても定期的ながん検診を受けることが不可欠です。

これらのがん検診は対策型検診（がんによる死亡率を下げることを目的としている検診）として本町でも行っています。



文部科学省「がん教育推進のための教材」から

ぜひ、がん検診を受診してください。

本町のがん検診

まちの対策型検診（胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん）の費用は個人で受診する場合と比べ半額以下の料金となっています（75歳以上になると、さらに半額となります）。また、がん検診と特定健診などが同日に受診できる日程で開催しています。

予約申し込みは通年受け付けています。がんで命を落とさないために、定期的ながん検診を受けることが重要です。

問合せ先

保健福祉センター
☎82-1515

月 日	受付時間	特定健診	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮頸がん	会 場
6月7日(日)	6:00~10:30	●	●	●	●	/	/	川北生涯学習センター
6月8日(月)~9日(火)	6:00~10:30	●	●	●	●	/	/	保健福祉センター
7月1日(水)~22日(水) 土日除く	14:00~15:00	/	/	/	/	●	/	町立中標津病院
9月1日(火)	6:00~10:30	●	●	●	●	●	●	保健福祉センター
	※子宮頸がんは8:30~10:30							
	※乳がんは6:00~11:00							
11月2日(月)~3日(火・祝)	7:00~11:30	●	●	●	●	/	/	
11月4日(水)	6:00~10:30	●	●	●	●	●	●	

令和2年度の特定健診・がん検診予定



図書館からのお知らせ

標津町図書館 ☎82-2074

👉今月のこの1冊！

●小説『新・紫式部日記』／夏山 かほる 著

藤原為時の娘・小姫（後の紫式部）は感籍に親しむ文学少女。幼い頃から彼女が書く物語は評判をとっていた。時の政変により父が失脚するが、小姫は物語を書き続け。やがて主の藤原道長から物語の女房を命じられ…。

第11回日経小説大賞受賞作品。



一日司書体験者を募集します

図書の貸出や返却、検索や予約の手続きや、書架・書庫の整理、図書館が開催する行事のお手伝いなど司書として体験ができる事業を実施しています。

対象は小学5年生から高校3年生までです。新学期に学校を通じて要項・申込書を配布しますので、興味がある方はぜひご参加ください。

今月のおすすめ新刊図書

●児童向け『調べる学習子ども年鑑2020』

2019年のおもなニュースを月ごとにまとめ、教科別に紹介。さまざまな情報やデータも図やグラフを使ってわかりやすく掲載しています。



●絵本『さくらがさくと』

美しく咲いた桜並木を見上げ、人々は思わず足と止め…。3月から4月まで自然と人間が繰り広げるささやかな光景を描いています。



としょかんカフェ カフェリブロを開催します

カフェリブロでは、月に一度コーヒーやお茶などを無料提供しています。また、毎回テーマに沿った企画展示コーナーを設けています。お気軽にお立ち寄りください♪

4月のとしょかんカフェは…4月16日(木)
10時30分～15時00分 開催です。



親子交流館からのお知らせ

標津町地域子育て支援センター 親子交流館「おひさま」
☎82-2717 FAX 82-3010

4月の遊びの広場利用場所について

親子交流館「おひさま」は、月、水、金曜日に開催しています。遊びの広場は、通常キラリ児童館で行っています。4月は日によって利用場所が変わりますので、お間違いのないようお願いいたします。たくさんのご家庭の利用をお待ちしています。

期 間	遊びの広場 (9:30～11:30)	地域交流 (12:30～15:30)
4月6日(月)	標津こども園	標津こども園
4月8日～4月27日(月・水・金)	キラリ児童館	標津こども園

こいのぼりをつくろう

こどもの日に向けて「おひさま」のお友達と一緒に、こいのぼりを作りませんか？

日 時 4月24日(金) 11時～

場 所 キラリ児童館

※事情により内容が変わることがあります。その場合は別途お知らせします。



春の全国火災予防運動を実施します

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

【統一標語】『ひとつずつ 「いいね！」で確認 火の用心』

【実施期間】 4月20日(月)～4月30日(木)

《住宅防火 いのちを守る 7つのポイント》

◆ 3つの習慣◆

- ①寝たばこは、絶対にしない。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

◆ 4つの対策◆

- ①逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**などを設置する。
- ④高齢者や身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制をつくる**。



問合先 標津消防署 予防係 ☎82-2319

4月のごみ収集日

※5月初回の収集日も掲載しています。

一般廃棄物収集区域 (有料)	可燃ごみ	不燃ごみ 危険ごみ 粗大ごみ	資源ごみA 空き・ペット、トレー、 発泡・容器包装(プラ)・ びん・新聞・雑誌	資源ごみB 空き・ペット・トレー・ 発泡・容器包装(プラ)・ 容器包装(紙)・紙・バック 段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	9日(木) 23日(木) 5月7日(木)	6日(月) 20日(月) 5月11日(月)	13日(月) 27日(月) 5月18日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	10日(金) 24日(金) 5月8日(金)	7日(火) 21日(火) 5月12日(火)	14日(火) 28日(火) 5月19日(火)
忠類・浜古多糠・古多糠全域 薫別・崎無異	月・木	9日(木) 23日(木) 5月7日(木)	8日(水) 22日(水) 5月13日(水)	1日(水) 15日(水) 5月20日(水)
川北全域・北標津・西北標津	火・金	10日(金) 24日(金) 5月8日(金)	8日(水) 22日(水) 5月13日(水)	1日(水) 15日(水) 5月20日(水)

※今月から収集曜日が一部変更となります。
 ※粗大ごみの収集は収集の前日までに事前の申し込みが必要です。
 ※粗大ごみの申込先は、渡邊清掃(株) ☎0120-79-3106へ。

5月の汲み取り実施地域

汲取月は各地区3カ月ごとに年4回設定しています。
 便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲み取っておく
 など、余裕を持ってお申し込みください。

実施地域 伊茶仁、浜古多糠、崎無異、忠類、薫別

申込期限 5月25日(土)

申込先 渡邊清掃(株) ☎0120-79-3106 ☎0153-82-2220

受付時間 8時30分～17時15分(日曜・祝日を除く)

町長の動静

(2月21日～3月20日)

【2月25～27日】 札幌市
 北海道自治体情報システム
 協議会理事会ほか

【2月28日】 中標津町
 根室北部衛生組合議会定例
 会ほか

【3月6日～13日】
 第1回標津町議会定例会
 予算審査特別委員会

【3月18日】 札幌市
 第2回栽培漁業基金運営委
 員会

<以上、主なもの>

twitter 
で情報発信中!

町では、ツイッターを通じて情報の発信を行っており、イベント情報など、防災行政無線の放送内容が随時更新されています。この公式アカウントは情報発信専用につき、返信などは行っていません。

URL https://twitter.com/shibetsu_town

新入学(園)期の交通安全期間が始まります!

町では、新入学児童や園児に「交通ルールやマナーなどの歩行指導」を、交通安全指導員や町内会などの協力により実施します。ドライバーの皆さまも、子どもや高齢者を見かけたら徐行するなど、思いやりのある運転を心がけましょう。

期 間 4月6日(月)～15日(水)

重 点 新入学(園)児童・園児の交通事故防止
自転車の安全利用の促進

交通安全などの啓発用旗をご活用ください!

住民生活課では、「交通安全旗」のほか、「犬の糞の後始末のぼり」「不法投棄のぼり」を「ポール・くい」をセットにして、必要な町内会や各事業所などに提供しています。

下記問合先へご連絡の上、住民生活課6番窓口へお越しください。

提供を受けた旗やポール・くいなどの管理は、各町内会や事業所などでお願いします。



問合先 住民生活課交通住民担当 (内線131)

2020年工業統計調査を実施します



工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は2020年6月1日です。
調査へのご協力をお願いします。

総務省・経済産業省・北海道・標津町

戸籍の窓口から (2月11日～3月10日届け出分)

お誕生おめでとう!

島影 拓実くん(本町) 敏雄・成美
細谷 創那くん(桜ヶ丘町) 晶大・舞
谷内 慎くん(伊茶仁) 大輝・イエン

おくやみ申し上げます

齊藤 章さん(伊茶仁) 84歳
仲谷 佳子さん(新川上町) 86歳
藤谷 辰夫さん(桜ヶ丘町) 79歳
工藤 盛美さん(薫別) 92歳
手嶋 厚さん(薫別) 79歳
高橋たき子さん(西北標津) 57歳
井上 蝶次さん(鳩ヶ丘町) 82歳
吉田 フサさん(北古多糠) 90歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

寄付・寄贈ありがとうございました (2月11日～3月10日受納分)

●社会福祉協議会に――

- 齊藤 洋子さん ○藤谷 セツさん
- 工藤 君江さん ○吉田 浩一さん
- 手嶋 厚喜さん
- 仲谷 博文さん(東川町)

●はまなす苑に――

- 吉田 浩一さん ○朝倉 勝美さん
- 仲谷 博文さん(東川町)

●標津病院に――

- 仲谷 博文さん(東川町)
 - NPO法人キラリ工房さま
- ※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

ふるさと応援寄付金をいただき、 ありがとうございました

石田 俊一さん(神奈川県大和市)
富田 治樹さん(滋賀県大津市)
岡部 寿子さん(香川県善通寺市)

※ご本人の了承を得て掲載しています。

その他91件の寄付をいただいています。

寄付金は、その目的を達成するために有効に活用させていただきます。

寄付をいただきありがとうございました



3月16日、標津町森林組合(田中憲司代表理事組合長)から、町に寄付がありました。

寄付金は緑の基金として積み立て、町内の森林保護のため大切に使用させていただきます。

町内会・団体等の人事短信 (3月2日までの報告分)※敬称略

茶志骨町内会長

新大西 亮祐 旧大石 将裕

茶志骨パイロット町内会長

新大山 剛 旧合田 昭平



こんなときは手続きを…

【加入や種別変更などの届出】

	こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
20歳になった方	学生、自営業、無職などである	第1号被保険者	役場または年金事務所
	厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されている	第3号被保険者	配偶者のお勤め先
第1号被保険者の方	就職して厚生年金保険に加入した	第2号被保険者	お勤め先
	結婚や収入減少などで厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者のお勤め先
第2号被保険者の方	お勤め先を退職した	第1号被保険者	役場または年金事務所
	退職して厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者のお勤め先
第3号被保険者の方	収入増加や離婚などで配偶者に扶養されなくなった	第1号被保険者	役場または年金事務所
	配偶者が厚生年金保険に加入していた勤務先を退職した		
	配偶者が65歳になり第2号被保険者ではなくなった		
	就職して厚生年金保険に加入した	第2号被保険者	お勤め先
	配偶者の転職などで加入する厚生年金保険の種類が変わった	第3号被保険者	配偶者の新しいお勤め先

【国民年金保険料学生納付特例の申請について】

学生納付特例制度により、令和元年度に保険料納付を猶予されている方で、令和2年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されています。同一の学校に在籍されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことで、令和2年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です）

なお、令和2年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書が送付されることとなりますので、お近くの年金事務所（釧路年金事務所 ☎0154-61-6000）へお問い合わせください。

【年金相談は完全予約制です！】

毎月、中標津町役場で開設される「年金出張相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要です。

予約申込先 釧路年金事務所
お客様相談室 ☎0154-61-6000

5月の
年金出張
相談所
開設日

日時：12日(火)13時～16時30分
13日(水)9時～13時30分

場所：中標津町役場

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当へ

民生児童委員が委嘱されました



地域の方の相談受付、子どもたちの見守りなどを行い、社会福祉の増進に努める民生児童委員（川上・新川上・若草担当）として、長谷川薫さんが委嘱されました。
—保健福祉センターひまわり—

北方領土に関する
標語・キャッチコピー
令和元年度最優秀賞



返還へ 未来志向の
対話と交流

保 健

**4月の精神保健福祉
遠隔相談日程**

中標津保健所では、毎月このころの問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるテレビ電話での遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

日 時 4月23日(木)
13時30分～16時30分

場 所 中標津保健所
問合せ先 中標津保健所健康推進課
☎0153-72-2168

※保健師による相談は、随時受け付けています。

乳幼児健康相談日程



4月16日(木)
会場：ひまわり

12～13ヵ月 2歳	9時～10時
6～7ヵ月 9～10ヵ月	13時30分 ～14時30分

問合せ先

保健福祉センター
健康推進担当
☎82-1515(内線512)

福 祉

**社会福祉活動に対する助成
を行っています**

町では社会福祉基金の利子を利用して、次のとおり助成を行っています。

申込締切は設けていますが、新規申請は随時受け付けますので、保健福祉センターへご相談ください。(前年度から継続して申請される場合は、今回の締切までに申請してください)

助成対象

社会福祉活動に取り組む民間のグループ・団体

対象事業

- 次の事項に関わる調査、研究、実践活動
- 在宅福祉の普及向上
- 健康、いきがいづくりの普及向上
- ボランティア活動の振興
- 地域福祉の向上、発展

助成金額

助成対象経費の75%以内(限度額50万円)
※予算の範囲内での助成となるため申請状況によっては助成額を調整することがあります。

申込締切 4月20日(月)

申込・問合せ先

保健福祉センター社会福祉担当
☎82-1515(内線515)

手 当

各種手当額の改定について

本年4月1日から特別児童扶養手当および特別障害者手当の額を次のとおり改定しました。

支給区分	支給月額
特別児童扶養手当 1級	52,500円
〃 2級	34,970円
障害児福祉手当	14,880円
特別障害者手当	27,350円
経過的福祉手当	14,880円

※障がいの程度などにより決定されます。

問合せ先

保健福祉センター社会福祉担当
☎82-1515(内線531)

**お持ちの固定資産について縦覧帳簿の縦覧と
固定資産税台帳(名寄帳)の閲覧ができます**

1 縦覧帳簿の縦覧

固定資産(土地・家屋)の納税義務者などが、自己の所有する固定資産と他の固定資産の評価額を比較して、自己資産の評価額が適正かどうか確認するため、次のとおり縦覧ができます。

期 間 6月1日(月)まで《土日・祝日を除く》
8時30分～18時

2 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税に関わる固定資産(土地・家屋・償却資産)の価格などが記載された固定資産課税台帳(名寄帳)登録事項を確認するため、次のとおり閲覧ができます。

期 間 通年《土日・祝日、年末年始を除く》
8時30分～18時

3 1・2共通事項

場 所 税務課
持ち物 閲覧される方の本人確認ができるもの(運転免許証など)
※代理人の場合は、併せて委任状をご持参ください。
問合せ先 税務課(内線109・119)

令和2年度町道民税の申告期限延長について

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から所得税の確定申告および令和2年度住民税(町・道民税)の申告を4月16日(木)まで延長して受け付けします。

また、延長に伴い、所得税および消費税の納税期限も変更となっています。

受付時間 平日の9時～16時
会 場 役場税務課3番窓口
納税期限 所得税および消費税 4月16日(木)
※振替納税をご利用の方は、
所得税5月15日(金)、消費税5月19日(火)

問 合 先 役場税務課(内線109)
根室税務署 ☎0153-23-3261

◆◆町民農園の利用者を募集しています◆◆

町では、町民の皆さまのうるおいある生活の一端を担う場として町民農園を開園しています。野菜づくりを通じて、自然の恵みの大切さや農業の大切さなどへの理解を深めませんか。

- 募集期間** 4月1日(水)～4月17日(金)
- 農園場所** 標津町北1条西4丁目1番1号
- 金額** 3,000円(年額)
- 利用条件** 標津町在住の世帯の方(1世帯1区画)
町税などを滞納していない方
※利用区画の転貸、収穫した野菜の販売は禁止しています。
- 利用期間** 5月下旬～11月末(予定)
- 応募方法** 印鑑を持参の上、農林課窓口へお越しください。
- 問合せ先** 農林課農政担当(内線214・213)

スポーツ

4月のスポーツ

- 1日(水)～10月末**
さわやか体操会スタート
〔6時30分～ 図書館前〕
 - 12日(日)**
第38回管内小学生卓球大会
〔9時～ 総合体育館〕
 - 15日(水)、17日(金)、22日(水)、24日(金)**
ウォーキング広場
〔18時30分～ 町内〕
 - 20日(月)、27日(月)**
スポーツ体験教室
〔16時～ 総合体育館〕
 - 25日(土)**
日ハム少年野球教室
〔9時～ 町営球場〕
- <以上、主な大会、教室など>

ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業にご参加ください

道では、お客さまへ健康づくり情報を発信することで地域の健康づくり推進に協力いただける「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」の登録店を募集しています。

道が提供する健康情報などの発信、店内禁煙の要件を満たすと、一ツ星店として登録します。これに加え、健康を支援するオーダー対応(ごはん少なめなど)ができる店舗を二ツ星、健康に配慮したメニュー(栄養バランス、野菜たっぷり、塩分控えめ)を提供するお店を三ツ星店として登録できます。

登録届出書の取得や詳しい情報は、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/hhsr/top-02.htm>

※「栄養成分表示の店」は「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」へ移行しました。

問合せ先 中標津保健所 ☎0153-72-2168

新入学児童を交通事故から守ろう!

登下校時の道路横断に注意と譲り合い
通学路では笑顔で挨拶を心がけよう

損害保険トータルプランナー
遠藤損害保険事務所
代表 遠藤 幸男<標津町南3条西2丁目>
Tel:0153-82-3330
Mail:yukioend@mint.ocn.ne.jp



合鍵・作業服・名刺
Tシャツプリント

KuniOFFICE
TEL82-1538

HONDA 耕うん機 畑づくり
キャンペーン 2020年3月1日～5月31日

点検・修理承り中!
ツインカム エムワイ
Twin Cam M.Y.
標津町川北本通29-1
☎(0153) 85-3822



入学・進学・就職などの
お祝い返しに標津漁協を
ぜひご利用ください!!

標 標津漁業協同組合 直売所
お問い合わせ TEL 0153-82-2035

まちの声

403

北海道に来て

くろだ まお
黒田 真央さん (弥栄町)
酪農従業員



私は4年前に埼玉県から北海道に移住してきました。

北海道には、何となく夏は涼しくて過ごしやすいかという理由で移住を決めました。

北海道は酪農のイメージがあったので、まずは体験してみようと浜中町で半年間、酪農の住み込みバイトを始めました。そこで、たくさん牛を見て、大き

さに圧倒され、怖い、私にはできないという気持ちになりました。

だんだんと仕事に慣れ、一頭一頭牛を見る余裕ができ、顔や性格に違いがある事を知り観察するのが好きになりました。浜中町での仕事が終わり、次を考えた時に、情報誌で標津町の交流会があることを知りました。酪農体験があり、他の牧場を見てみたいと参加しました。体験で入った牧場で勧誘を受け、働くことに決め、今年で5年目に入りました。

今の牧場で働くにつれ、牛に名前があることを知りました。「牛の名前を付けていいよ」と言われた時はとてもうれしかったです。名前を付けた牛が妊娠・出産をした時は、うれしくて泣きそうになりました。また、牧草ロールを見て「ハイズのベッド」だと興奮して寝てみました。社長一家は優しい方たちで、とてもよくしていただき、のびのびと楽しく仕事ができています。また、社長を通して知り合った方々も優しい人ばかりで、居心地がいい生活環境に感謝しています。

他にも女性従業員の集まり、趣味のミニバレーでできた友達がいるので標津町での生活がとても楽しいです。標津町に来てとてもよかったです。

最後になりますが、至らない点もあるかと思いますがこれからもよろしくお願ひします。

次の「まちの声」は佐藤彩希さん(古多郷)です。



人のうごき

■令和2年2月末日現在 (前月比)【前年同月比】

人口	5,143人(-2人)	【-111人】
男	2,508人(-1人)	【-56人】
女	2,636人(-1人)	【-55人】
世帯数	2,312世帯(-1世帯)	【-14世帯】

人口前月比の内訳

	増	減	比較
転入	7人	転出 3人	4人
出生	2人	死亡 8人	-6人
その他	0人	その他 0人	0人
計	9人	計 11人	-2人

標津町民憲章

(昭和46年11月3日制定)

- 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- 自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- 心を豊かにし文化を高めましょう。
- 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

5月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日時 5月12日(火) 13時30分～
- 場所 生涯学習センターあすばる
- 問合せ 住民生活課

町内の交通事故

■令和2年2月1日～2月29日 (今年の累計)

人身事故	0件(0件)
負傷者	0件(0件)
死亡者	0件(0件)
物損事故	14件(27件)



▽新型コロナウイルスの感染予防のため自粛ムードが漂っている昨今、ここで私だけの明るい話題を。

昨年本コーナーで掲載しましたが、オジロワシのつがい今年も営巣していました。今からひなの誕生が楽しみです。(S)
▽出不精なので休日家にこもるのはお手の物なのですが、春の陽気が続くことややはり出掛けなくなることも。こんな時こそ散歩のチャンス。普段あまり歩かない場所に挑戦しようかと思えます。(K)